

第 1 1 回 軽米町議会定例会平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成 2 8 年 9 月 1 2 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

議案第 2 号 軽米町税条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（12名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
10番	本田秀一君	11番	細谷地多門君
12番	古舘機智男君	13番	山本幸男君

議長 松浦 求 君（同席）

○欠席委員（1名）

9番 松浦 満 雄 君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教 育	長	菅波俊美君
総 務 課	長	日山 充君
税 務 会 計 課	長	山田 元君
町 民 生 活 課	長	中野武美君
健 康 福 祉 課	長	於本一則君
産 業 振 興 課	長	高田和己君
地 域 整 備 課	長	新井田一徳君
監 査 委 員		瀧澤英敬君
教 育 次 長		佐々木 久君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高田和己君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日山 充君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川原木純二君
水 道 事 業 所 長		新井田一徳君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊彦君
総 務 課 担 当 主 幹		吉岡 靖君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸田沢光彦君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福田浩司君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂下浩志君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小林 浩君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（本田秀一君） それでは、ただいまから平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会いたします。

この委員会は、本日から15日までの予定です。皆さんの慎重な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は12人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者は、松浦満雄委員であります。

（午前10時03分）

○委員長（本田秀一君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第2号から議案第11号までの10件です。

議案審査の進め方についてお諮りいたします。議案第2号から議案第11号までの提案説明及び監査委員の審査の意見も本会議において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に、議案1件ごとに審議することにしたいと思います。議案10件の審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 進め方の問題ですけれども、今茶屋委員から台風10号関係の質問がちょっとありましたけれども、そういう災害の直後、さなかでもありますので、特別委員会の中で一定の時間を設けて、本災害についても質問とか質疑をやる場所を、例えば決算の中でもいいですし、補正予算の中にどこかとか、そういう直接議案とはちょっと離れる部分もあるかもしれませんけれども、関連という意味では非常にそこを避けては通れない審議だと思いますので、議事進行の委員会の進行上で、それをぜひとっていただきたいし、あとはこういうさなかですので、現地を、例えば米田とか小玉川とかという、全体に被害がありますけれども、特徴的なところを見る予定があるのか。議会運営委員会の中では補正予算が、追加予算が出るかもしれないとかという話になっておりますけれども、その辺の兼ね合いもあると思いますけれども、例えばあった場合だったら、明らかになっている場合だったら事前に見てくることも必要だと思いますし、その辺が議事進行上配慮してもらいたいし、追加議案がどのような方向になっているのかも当局から聞きたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 今の件に際しまして、執行者側と調整して、後ほど総務課長のほうで。総務課長のほう、現地確認の状態もあると思いますので、総務課長のほう

から。

総務課長。

○総務課長（日山 充君） 本定例会の最終日に、台風10号関係の被害の補正予算を提案させていただきたいと思っています。中身とすれば、今回の台風10号の関係で被災した土木施設、あとは農林業の施設、農地の関係の施設の災害復旧に係る調査設計等、それからあと農地の場合については補助金とか、そういうふうな形の補正予算を出させていただきたいと思います。

また、あわせて今回の台風10号ではなかったのですが、軽米中学校のグラウンドが崩れて、下の農家の方のハウスを潰した被害がございました。そのほうの示談の案が整いましたので、それも追加であわせて提案させていただきたいと思います。

それで、予算のほうの編成がきょうの締め切りとしております。ですから、予算編成自体、いろいろな中身、精査するのですけれども、それによりまして水曜日の午後ぐらいであれば概略、予算書という形ではありませんけれども、内容についてはお示しできるのかなと思いますので、もしご質問等は、事前に、最終日の提案でするので、そこでご議決をいただきたいということになるかと思っておりますので、概略の中身については水曜日の、まだ今の段階ではめどなののですけれども、水曜日の午後あたりにご説明できればいいかなと思っています。

〔「14日」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） はい。

○12番（古舘機智男君） 進行上、今回の分の質疑もしていただきたい。要望と……

○委員長（本田秀一君） 現地視察は。

○12番（古舘機智男君） 現地視察も……

○14番（松浦 求君） その分出たら、もう今方向づけしたほうがいいのでないか。14日に出るといふのなら。現地調査するとか。今被害があったのを山本議員も出してあったでしょ。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 休憩中でもいいのですが、けさのニュースでは地方交付税交付金だか、前倒しして払う市町村が7市町村という、何かこういうふうにテレビが放映されました。新聞にも二、三日ほどだったかな、記憶しておりますが、その中に当町は入っていないわけです。だから、あれ、結構被害があったように感じたけれども、当町は問題ない、そういう意味ではもっと多い町村があったのかなというふうな印象を受けましたが、そのことについてちょっと説明願いたいということ。被害の総額というか、資料というか、どのぐらい把握しているのか、何か資料があれば欲しいなど。それから、各行政区の区長に役場が、どこがどうなって、どうい

う要望があるかというのもまとめやっていたか。もしかすれば、この前の町民生活課から建物等の被害があったかどうかというものの調査は区長を通じてありましたが、そのほか農地とか道路とか崖崩れとかというものの調査、役場でやっていないのではないかなというふうなちょっと心配をしていますが、その点はいかがですか、ちょっと。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 1点目は……

○13番（山本幸男君） 交付金の考え方です。

○総務課長（日山 充君） 交付税の前倒しの要望があるかということで照会がございました。これは、資金繰りの関係だけで、余計にくれるというものではございません。ですから、前倒ししてもらいたいというふうな判断で、今回の前倒しの要望はいたしませんでした。

それから、各行政区に対して、住宅の関係は町民生活課のほうで住居被害があるところがないかということで、区長から情報提供いただきましたし、農地等々に関しましては、それこそ農家からも電話もいただきますし、こちらでも各被災地を現地調査して、現在その把握に努めているところでございます。区長に農地の被害をお聞きしても、広範にわたる農地を区長が把握するのはちょっと難しいということで、あえて区長のほうにはそのようなお願いはしてございません。宅地に関してのみ、周辺のお宅の中で被災しているところがないかというのを私たちが見落とししているのではないかという意味合いで照会させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 今回の10号は、当町というか、岩手県は激甚災害とかというような件には該当しないのか。その流れ等も含めて期待するところは、簡単に言えば交付金の前倒しについてもお願いしたいとか、それからさまざまな災害の状況はここにありますよというようなデータを総合して、指定という流れがあれば対応は、今お金が、前倒しする必要あるかないかというよりも、別なメリットもあったのかなという感じもしたりしてはいますがいかがですか。

それから、町民生活課がやったような調査を、別に区長が完全でなく、それぞれ町民からもらうというような、その形から考えれば、やはりやったほうがいいのかというような感じもしますけれども、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 激甚災害の指定については、今政府のほうで検討中ということで、これは確約にはなっていないので、ただ私どもとすれば激甚災害指定になるのではないかなというふうに思っております。

それから、区長にお願いして要望を取りまとめるということに関しましても、区長に対する負担と申しますか、1件1件お聞きして歩くというのは、そこまで行政連絡区長の業務の中に入るのかなというのは、ちょっと私たちとすれば考えざるを得ないところなのかなと思います。区長会議等がありますので、そういうふうな際に区長からご意見としていただくのは、ちょっと負担が大き過ぎるという話をよくされますので、家の周辺の中の方々から、あそこは被災してそうだというふうなのが近くに住んでおられる方であれば把握もできるのかなと思いますけれども、農家1件1件回ってどうですかというふうなのまでは、ちょっとお願いしづらいなというのが私たちの考えです。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 区長の仕事がどのぐらいだかというのについては、私は議論する考え方はありませんが、ただ町民生活課が出した文書と同時に農地、道路等についても傷んでいるところがあったら記載してくださいというのであれば1回で間に合うのでは。それから、あの文書の中に、それを出していないと、被災証明を出せませんよとか、全体的に意味がよく理解できないような文面だなと、そう思っていました。だから、何か保険にでも入っていて、それからあるいは義援金などが来たとき、そういう形のもがあったほうが助かるという意味で出せという意味だろうという私なりの説明をしましたが、それも合っているのだから合っていないかわかりませんが、ただあの1枚の中に宅地、農地、道路の情報もあったら教えてもらいたいというのであれば、該当するのがあったら区長に出してくださいというのであれば、そんなに負担がかかる事柄ではない。また、被災した場所も把握できるというようなことになるのかなと。そうでなければ、役場だって職員だって全て目が通るわけでもないものだから、その面では見落とす可能性だって十分あると思いますので、ちょっと今後のことも含め検討したらどうですか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 行政連絡区長に過度の負担にならないように、ではどうすればいいかということについては改めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、進め方については異論がないようですので、示したとおりに進めてまいります。

◎議案第2号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明は本会議場で終了しておりますので、補足説明がありましたらお

願いたしたいと思ひます。

山田元税務会計課長。

○14番（松浦 求君） 議題に入る前に、ここまで……休憩して。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時28分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

議案書に戻りたいと思ひますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第2号を議題といたします。

補足説明がありましたらお願いします。

山田元税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） 議案第2号について補足説明させていただきたいと思ひます。

議案にして7ページ、それから新旧対照表9ページとボリュームがありますが、条約の締結が困難な地域との取り扱いを規定するものでございます。この困難な地域というのは、実質台湾のみを対象とした改正のため、全国的にも該当者は少ないものと思ひてございます。当町においても現時点で該当者はない状況でございます。

若干その背景を申しますと、昨年11月に日本と台湾の租税の取り決めが結ばれました。国際約束としての効力がないということで、その取り決めを実施するには国内法の整備が必要であると。そして、国内法を整備することによって租税条約に相当する枠組みを構築することができるということで、今回改正になったものでございます。

具体的には、台湾等の金融機関等に係る利子所得や株式等に係る配当所得を分離課税で所得の3%、町民税を課すという内容等でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑ないようですので、議案第3号に入りたいと思ひます。

◎議案第3号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査に移りたいと思ひます。

歳入歳出の順で質疑をお願いいたします。

それでは、歳入全般について補足説明があれば説明してもらい、その後に質疑に入ります。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 歳入全般につきましては、本会議の際に決算の概要でご説明申し上げたところでございます。細かい部分の説明につきましては、ご質問にお答えする形で答弁としたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 質問。歳入全般について。

○12番（古舘機智男君） 質問というか、私、ちょっと資料要求するのがおくれまして、収入、学校給食とか住宅使用料について収入未済額の状況調べの要望をお願いしたのです。ですから、その資料が出てから具体的なことは歳入の関係でお聞きしたいと思いますので、その辺を議事進行上も考慮していただきたいということだけです。

○委員長（本田秀一君） 歳入全般について質疑。

中村委員。

○2番（中村正志君） 細かいことなんですけれども、2点ばかり。

1つは、多分飼料用米の倉庫を何か晴高小学校の体育館を改築したようですけれども、それ以前にも観音林小学校の体育館、それを飼料用米の倉庫にしているということで、それが使用料なのか何なのかわからないですけれども、歳入の中のどこにあるのかなというふうにちょっと見つけかねたので、それ。もしそれがなければないということでもよろしいのですけれども、それ1つと、もう一つ、細かいことなんですけれども、48ページの太陽光売電収入43万5,488円、これはどこのことなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 初めに、飼料用米の倉庫の使用料でございますが、これはいただいております。それで、ちょっと私も今決算勉強しているときに見つけたのですが、今ちょっとぱっと出てこないもので、後でお知らせしたいと思います。

それから、売電収入の関係は……。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 太陽光の収入につきましては、これは軽米小学校のパネルからの収入になります。ほかの学校も上がっているのですが、それにつきましては、ことしから売電が始まりましたので、平成27年度は軽米小学校のみということになります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ここで傍聴を求められておりますが、許可したいと思います、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） よろしいですね。歳入全般ないようですので、歳出に入りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 歳出は、款ごとに進めることでよろしいでしょうか。あわせて主要施策の主な事業の説明を求めることで進めてまいりたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○2番（中村正志君） 先に歳出で説明した……

○委員長（本田秀一君） 歳出。

○2番（中村正志君） ええ、歳出の本会議で説明した内容のことでちょっとお聞きしたいのが、一つばかり。

○委員長（本田秀一君） では、中村委員。

○2番（中村正志君） 概要説明の中で、2ページのところで町道参勤街道線道路改良舗装工事7,568万8,000円が皆増となったということは、これを実施したというふうに受け取ったのですけれども、決算書と照らし合わせたところ、決算書のほうは設計業務委託だったかということで4,000万円ぐらいの金額だったので、このことが決算書のどこに書いてあるのかなと思って、ちょっと見つけかねたのでお聞きしたい。

以上です。

〔何事か言う者あり〕

○2番（中村正志君） 金額が合わないということで、3,000万円ぐらい違うから。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません、ちょっとお待ちください。

○2番（中村正志君） 決算書では144ページに設計業務委託料が4,000万円ついているでしょう。でも、それが7,000万円の話だったので、ちょっと別なものがあるのかな、別なのはどこなのかなと。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません。私、ちょっと……

○2番（中村正志君） これに概要説明で総務課長が本会議で説明したのですけれども、歳出の決算のところ、10行目かな、町道参勤街道線道路改良舗装工事が7,568万8,000円皆増ということは、この分増えたのだと言っていることだと思って、これがどこに、決算書では書いているのかなと思って調べたら、ちょっと金額合わなかったの。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません。調べますので、ちょっと時間いただきます。いいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） もう一つ、監査委員の意見書の中にグループ制の見直しを含めた課の再編とともに後継者の育成を考慮した人事異動に努めていただきたい。いずれ人事管理部分にさらに一考願いたいというふうなご意見がありますけれども、このことについて総務課長のほうではどのように受けとめているのかなということです。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 以前から役場の業務体系といいますか、組織の体制については議会の議員の皆様からもご意見をいただいております。

それで、グループ制についての課題については、昨年度職員等からアンケートをとりながら進めたところですが、ことしにつきましては、機構改革も含めた見直しをしたいというふうに思っておったところなのですが、なかなか、言いわけにしかたらないのですけれども、いろいろなことが重なってしまって、まだそこまで至っておりません。いずれ年度内には新しい業務の中身も大分変わってきていますので、その部分については検討して人事異動等に生かしていきたいなという思いはあります。ただ、実際のところ、職員数がちょっと減ってきておまして、どこの課も業務がぎりぎりというふうな状態もございますので、必ずしもこうあるべきという理想論、理想論といいますか、こうあるべきだというふうな形に持っていけるかどうかというのは、現実の問題とすれば厳しいものがあるかなというふうな気はしておりますが、いずれその機構についてはこういうふうにしたいという方向については今年度中にまとめていきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 確認ですけれども、方向性は何とか見出していきたいのだけでも、実施ということは確約できないというふうに受け取ってよろしいですか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 大変厳しいご指摘でございますけれども、現実問題としてここでやれるとは今申し上げかねます。

○委員長（本田秀一君） ほかにはないようですので、次に進みます。

主要施策の総務費から、3ページ、2款総務費からお願いいたします。

中村委員。

○2番（中村正志君） 総務費に関して、結構私、資料要求をさせていただきましたけれども、まだ間に合っていないようですので、もしそれができたときに総務費のほう、私資料に沿った形でお聞きしたいと思いますので、そのところ考慮いただきたい。

○委員長（本田秀一君） 全般の質問を受けますので。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 3ページでございます。公聴広報活動の関係で、「広報かるまい」及び「広報かるまいお知らせ版」の発行をいたしました。また、昨年度は軽米町町勢要覧を発行しております。決算書は、58ページに記載してございますが、「広報かるまい」の発行に関しましては353万7,000円、それから町勢要覧の発行に関しましては179万3,000円でございます。

それから、軽米町情報通信基盤設備運営事業でございますが、これは多岐にわたっております。金額2,374万3,000円でございますが、例えば58ページの需用費、光熱水費の中の電気料、それからI P－B O X維持管理業務委託料、それから伝送路維持管理業務委託料、それから告知放送・テレビ放送加入者宅機器設置業務委託料、それから伝送路・自営柱等移転業務委託料、それから電柱添架費用、それからN T T管路等使用料等が含まれて2,374万3,000円となっております。これにつきましては、光ファイバー網を活用したサービスを提供するために同設備の保守管理業務を行うとともに、告知放送端末の活用により、行政情報発信の充実を図ったところでございます。

次に、かるまいテレビ運営事業でございます。同じく58ページになりますが、費用といたしましては放送設備保守管理業務委託料901万8,000円とかるまいテレビ番組作成業務委託料874万8,000円を足したものでございます。かるまいテレビの制作や情報をかるまいテレビを通じて発信したものでございます。

それから、5番の情報連絡無線につきましては、役場からのお知らせ、各種営農情報、気象情報、災害、緊急情報の連絡を行ったところでございます。これにつきましては、58ページの中段になりますが、農村情報連絡施設保守点検業務委託料を計上させていただいたところでございます。

それから、(2)番として庁舎施設整備事業ということで、昨年度実施しました役場庁舎等地中熱暖房システム建設事業につきましては4億4,370万2,000円でございます。決算書は、62ページになります。内訳は、委託料の2,732万4,000円と工事請負費の4億1,637万7,000円を足したものとなっております。

それから、2番の役場庁舎太陽光発電等設備設置事業につきましては、60ページの太陽光発電設備等設置工事に伴う支障木伐採処理業務委託料と、それから62ページの4行目にありますけれども、役場庁舎太陽光発電設備等設置工事設計監理業務委託料、それから工事請負費のほうの太陽光発電設備等設置工事をいたしましたものになってございます。

次は、町民生活課のほうなのですが、説明の仕方は総務課のほう、続けていってよろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） はい、いいですよ。

○総務課長（日山 充君） 続きまして企画費になります。

〔「企画費に入る前に何か質疑したほうがいいんじゃないの。全部やってしまう」と言う者あり〕

〔「いいです。委員長のほうにお任せします」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 1項総務管理費の質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） それでは、この前の一般質問が災害等の対応に配慮という形で中止になりましたけれども、今台風のことについてというわけではありませんけれども、防災情報の関係で、一般質問を基軸にしながらちょっと質問いたしたいと思います。

1つは、災害は異常気象と言われたのが今常態化しているような感じ、状況になっていると思います。その中で、災害が起きそうだということを含めて、そういう状態の中で、どう住民にその情報を流していくかということが非常に大事になっているところだと思います。そういう意味で、今この情報通信基盤整備運営事業とか、かるまいテレビとか、情報、この辺についてお伺いいたしたいと思います。特に防災対策の関係ですけれども、防災無線とか、福祉端末とか、かるまいテレビ、ホームページ、広報車とかという、そういう一連の住民に情報を周知することがあるわけですが、そういう形がどういう段階になったらどのようにするとかということがきちんとマニュアル化されているのかどうかということについて、まず聞きたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 一般質問の答弁書に書いてあったのですが、今ちょっとここに持ってきていなくてあれなのですが、ちょっと正式名称は忘れたのですが、平成26年度に災害の関係の告知の仕方、あるいはこの段階で警戒本部だとか、そういうふうなものの設置のやつは以前からやっておりますけれども、その設置にあわせてこのような広報を行うとかというもののマニュアルはございます。それに基づいて今回もやらせていただきました。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 実際に今回の状況の中で、例えば広報車というのは今回は出なかったように思いますけれども、出したのかもしれない。それから、防災無線でもどっちかといえば熱中症には気をつけてというのは、それ以前暑かったからそうだったのですが、防災無線の中では、例えば危険な、水防団が出動するよ

うなシーンになってからという意味ではなくて、一般的に今度の水害の中でも結構水量はずっと増してきたところで、消防の人たちの中では水、川には余り近寄らないでねというような、水を飲むなという放送は何回も聞きましたけれども、水の危険性というのについては全然一般的に触れられていなくて、テレビの中でもどんどん台風来るぞとか何かというのはあったけれども、そういう日常的な情報提供みたいなのが不十分ではないかなと思うのですが、マニュアル化、今されているという形のやつを後で、例えば答弁書のやつでもいいのですけれども、資料として出していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、ダムの水位の関係でも産業振興課ではわかるような状況になっていすけれども、今回の場合、そういう越流とか何かというのはあったように思いますけれども、越流の危険というのは言われましたけれども、そういうのだとマニュアル化して、どういうふうな仕組みになって、下流、住民に教えることになっているのかという部分も、今度の災害というわけではなくても必要なところだと思うので、その辺についてもぜひマニュアルがありましたら、後で文書で出してくださいというのであれば、そのことについて資料要求したいと思っておりますけれども、わかりましたら口頭での答弁をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 雪谷川ダムにつきましては、岩手県の委託を受けて、岩手県ダム管理規定に基づいて町が管理しているわけでございます。それで、越流の際でございます。役場にある機器によって一番高いところを越えると越流するということがわかるわけで、本来であれば越流の際にサイレンを鳴らすことにしております。今回サイレンを鳴らす時期が、ちょうど雨がすごく強く降っていた時期で、夕方暗くなった時間帯でございました。そこでサイレンを鳴らすかどうかも相談したのですけれども、夜間であるし、人がまず河川のそばにいることも少ないのではないかとということと、あといたずらにサイレンが鳴ると住民の方に不安を与えるのではないかと判断を持ちまして、今回はサイレンの吹鳴は行いませんでした。そのかわりとして行政無線のほうで越流の危険がありますということでお知らせをしたということでございます。質問に答えた形になっているでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 私が何度かダムに、具体的な日なんですけれども、27日の段階でちょろちょろ越流はしていました。ですから、放送したときはまだあれだったけれども、その前にやって相当の量がなされて、それこそやっぱり何かリアルタイムでの住民情報。今回の場合は、大きな被害は出なかったのですけれども、そういう事態でもサイレンを鳴らすとかというのが配慮してなったのか、マニュアルにはどういうふうに運用規格が。越流の場合は、普通鳴らすということになっているの

ではないかなと思うのですが、その辺のことがやっぱりちょっと曖昧な対応の仕組みになっているのではないかなということで思うのですが、その辺のことはどうなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） ダムの管理方法ですけれども、総務課長がおっしゃったとおり管理規定に沿って管理しています。越流ですけれども、越流につきましては下流に著しい水位の上昇等、あるいは危険性がある場合にサイレンを鳴らすということになっています。ダム管理上は、流入量と放流量、洪水流量の規定があります。貯水池への流入量 $46.20 \text{ m}^3/\text{sec}$ 以上であることを洪水といい、それを基準ということをやっています。今回30日ですか、台風10号の場合ですけれども、4時半までは、4時過ぎまではデータが来ていたのですけれども、小軽米地区の停電で、サイレン鳴らすのにも電気がなかったものですから、災害対策本部のほうで防災行政無線のほうで放送して皆様に周知するという状況をとりました。そのような状況です。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 現在の災害についてとか対応についてというのは、議案以外というか、超えている部分があるかもしれませんけれども、私が聞いているのは通常のことについてのきちんとした仕組みができているのか。それから、今の場合、台風には停電がある意味ではつきものなのだけれども、そういう場所が停電、そういう一定の時間とかというのは、防災無線でもそうだったのですけれども、停電になって、実際の災害のとき役に立たないというのだと本当にいいのかということに、停電が災害のたびに出てくるのですけれども、その災害を通知できないということがあるとすれば、そういう対応についてはどうかなということと思うのですが、その辺はいかなのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 委員ご指摘のとおりです。私どももデータの的にはコンピューターのほうで30分から40分だと思いますけれども、データは保持していますけれども、今回のような災害で全て、小軽米地区がほとんど停電だったものですから、来年度の予算要求のときに災害時の停電対応ということで、非常用発電装置のほうをご検討願いますということで強く要望することにしております。

以上です。

〔「このことについては時間を設けてやったほうがいいんだ」と言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） まず、いい。決算の関係では、これ私は質問やめておきたいと思いますので。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私、資料要求したこと以外のことで、細かいことですが、実は58ページ、かるまいテレビの関係ですけれども、かるまいテレビの関係でちょっと話ししていると、うちは入っていないよという人が結構中にはいるようです。その辺のところ加入率というか、そういうふうなものを把握しているのであれば、それをひとつ教えていただきたい。

それから、58ページの下から2つ目の使用料のところの音楽著作物使用料、これは何のことなのかなど。何かを使って、無線の関係かなと思っているのですが、どれのことか。

もう一つ、65、66ページの国内交流費の支出に関して、普通旅費、食糧費、会場借上料、これは何の事業なのか。もしかして在京軽米会なのか、と思ったりしているのですが、そうなのか。音更町の関係は別なほうにも書いてあるし、そこを確認したいと思います。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 加入率につきましては、調べてからお答えさせていただきます。

それから、音楽著作料の関係でございますが、かるまいテレビの文字放送の中で音楽を入れておるのですけれども、その音楽を使うことに対する使用料でございます。

それから、国内交流費に関しましては、これは在京軽米会等のことでございます。音更町等の分については、記念事業のほうでさせていただきました。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 多分そうかなというふうに感じたのですけれども、70ページの企画費に同じ在京軽米会の関係の決算があったので、在京軽米会総会参加者用記念品3万8,000円ということで、なぜ分けられているのかなということと疑問を感じたので質問させていただきました。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 70ページの分でございますが、これは在京軽米会に対する記念品という形で、音更町と姉妹締結30周年を記念して作成した記念ビールがあるのですけれども、それを町村合併60周年記念事業の一環として在京軽米会に記念品として出したものなので、企画費のほうに計上させていただきました。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、ここで休憩いたしたいと思います。

午前11時01分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして審査に入りたいと思います。

その前に何か。中村委員に対しての答弁からだそうなので。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） またおわびで申しわけないのですが、決算の概要 2 ページ、町道参勤街道線道路改良舗装工事でございます。7, 568 万 8, 000 円は、金額を写す際に間違えたものでございます。4, 054 万 3, 000 円が正解でございます。大変申しわけございませんでした。委託料の 4, 054 万 3, 000 円が道路改良の分でございます。大変申しわけございませんでした。

それから、飼料用米の倉庫の使用料でございますが、これに関しましては決算書の 37、38、財産収入の……

〔「普通財産土地建物貸付収入というところか」
と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） はい、それの中に入っております。決算額は旧観音林小学校が 9 万 7, 020 円、それから旧晴高小学校が 4 万 3, 098 円ということでした。

それから、加入率につきましては今調べておりますけれども、いずれかまいテレビに関しましては個人負担で工事費を払って設置するものですから、うちのほうではその加入率、テレビを見ている方の数については、申しわけございませんが、押さえていないという状態でございます。

○委員長（本田秀一君） 2 項企画費に入ります。

日山総務課長、概要説明をお願いします。

○総務課長（日山 充君） 2 項の総務課の分でございます。決算書 68 ページから 70 ページにわたります。 (2) の公聴活動、協働によるまちづくりの推進ということで、百人委員会の設置に係る費用を 55 万 8, 000 円計上してございます。これは、百人委員会、そして 5 部会に分かれて町民の皆さん方にご意見等をお伺いし、協働のまちづくりを目指しているものでございます。

それから、(3) は軽米町人口ビジョン・総合戦略の策定ということで、人口減少に歯どめをかけ、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、今年の 11 月に策定したものでございます。

(4) 番は、町村合併 60 周年記念事業の実施ということで、記念式典の開催、それとともに協賛事業助成金交付事業、それから在京軽米会交流事業を実施したところでございます。決算書は、68 から 72 ページにかけてでございます。

それから、(5) 番は姉妹締結 30 周年記念事業といたしまして、音更町訪問ツ

アーを実施し、助成金を支払ったものでございます。1人3万円掛ける20人でございました。それから、2番の音更町交流事業でございますが、補助金限度額、1団体当たり50万円及びバスの借上料を補助したものでございますが、実施団体は6団体ございました。

次に、主要施策のほうの5ページでございます。（6）番がバス運行業務委託料でございます。廃止路線代替バス運行業務委託料、コミュニティーバス、それから伊保内軽米線、大野軽米線等に対する委託料等でございます。それから、②番は町民バスの運行業務委託ということで、ワンコインバスを町内各地に走らせてございます。

（7）番は、空き家の実態調査及び所有者意向調査業務委託料ということで、町内の団体に委託し、調査を行ってございます。決算書は70ページになります。

それから、中村委員から資料要求等の部分についてもいただいているわけなのですけれども、調査書をお出しすればいいのですが、結構なボリュームがございまして、概要という形でお出しして、中身については後でござらんいただくという形でもよろしいでしょうか。

○2番（中村正志君） はい、わかりました。

○総務課長（日山 充君） それから、（8）番がバス路線維持対策費等補助金ということで、生活バス路線維持のため助成したものでございますが、南部バスに対する補助金でございます。

それから、（9）番が行政区活動交付金ということで、各行政区に基本割4万円、世帯割1世帯1,000円で計算したものを交付してございます。平成27年度から基本割を4万円としたところでございます。

それから、（10）番が地域活動支援事業費補助金ということで、補助率は2分の1以内、補助金限度額、1団体当たり50万円ということで行ってございますが、実施地区は38地区で、決算額は618万9,000円でございます。決算書につきましては72ページになります。

それから、（11）番目は協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金ということで、補助率2分の1、補助金の限度額、1団体当たり50万円、実施団体は2団体ございました。決算額は66万円でございます。

それから、（12）、東日本大震災被災者支援活動事業費補助金、これにつきましては東日本大震災による被災者及び被災地の復興を支援するため、住民等が自主的に行う事業等を推進する団体に助成したところでございます。実施団体は3団体で、決算額は103万3,000円でございます。

それから、（13）番目は岩手県立軽米高等学校の生徒バス通学費の補助金でございます。軽米高校に通学する生徒の通学費の負担軽減を図るために、路線バス定

期券等購入費の一部を助成したところでございます。補助割合は、1人当たり月2万円以内とさせていただいております。

それから、飛びまして6ページ、町民意識調査等の実施ということで、毎年実施してございますが、町民意識調査を実施したところでございます。調査員1人当たり1万4,500円、年額でございますが、お支払いし、決算額は139万2,000円でございます。

また、昨年度は10月1日を基準として国勢調査が実施されており、それに係る経費としまして525万3,000円を支出してございます。決算書は、82ページから84ページでございます。

総務課の分は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課の分。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 2項の企画費の町民生活課部分について入らせていただきます。

4ページになります。4ページの真ん中あたりになります。決算書では、68ページから70ページとなっております。花いっぱい運動の展開ということで、平成27年度も花いっぱいビューティ軽米推進コンクールを実施しております。平成27年度のコンクールは、地域花壇の部が11団体、学校花壇の部が5校、家庭花壇の部が7件、企業花壇の部が3件で、全体で26団体、個人の参加が得られております。事業費としては80万2,000円となっております。

以上、町民生活課関係です。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 説明書のほうは、5ページのほうをごらんいただきたいと思っております。2款総務費、2項企画費でございますけれども、ページ一番下、再生可能エネルギー関係なのですが、その前に4日の一般質問、茶屋議員の再質問のほうで質問いただきました大規模なメガソーラー事業の防災施設、調整池の件についてご説明させていただきたいと思っております。

現在先行している大規模なメガソーラーということで、山内地区の折爪サービスエリアの西側の軽米西ソーラーのほう、事業を開始しておりますけれども、調整池の数でございますけれども、数につきましては12カ所ということで、調整池のほうなのですけれども、イメージ的には砂防ダムの大いものと考えていただければよろしいかと思っております。ただ、降水調整の容量ということで、県の指導を受けながら計画しまして、30年に1度の豪雨、1時間当たり140ミリ。この間の台風は、たしか1時間当たりの降雨量は30ミリ程度だったと思っておりますけれども、県の基準で1時間当たり40ミリに対応できる施設ということで設置計画がされております。

小さいところで410立方メートル、大きいところが7,100立方メートルとい
いまして、新聞報道等で、例えば小学校プール、標準的なサイズ、25メートル掛
ける12メートル、深さが1.2メートルぐらいなのですけれども、そのプール換
算にしますと、小さいところでプール1杯分、大きいところで20杯分ぐらいの大
規模な調整池を予定しております。平均的に見ますと、単純には比較できないので
すが、12カ所の平均でプールに換算しますと10杯程度の大きさということにな
ります。

それから、横のほうなのですけれども、小さいところは横が17メートルぐら
いなのですけれども、一番大きいものは横幅が45メートルというふうな大規模な沈
砂池ということで、防災対策のほうを進めております。

それでは、決算書のほうに、説明のほうに戻らせていただきまして……失礼しま
した。それから、伐根のほうの関係だったのですが、伐根のほうにつきましては、
基本的にできるだけ伐根しない方向ということで、パネルがどうしても当たるとこ
ろにつきましては伐根しているわけなのですが、その処理につきましては枝とか、
それから根のほう、施設内の中で再利用とか、それから基本的には場内にまくとい
うことはないですが、産廃処理ということで、現在県のほうと事業者のほうで処理
のほうを協議中ということでございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今調整池に関してご説明ありましたが、大体そうすれば、
今小軽米にできた、あそこの調整池が大体この小さいのに値するのかな。そのぐら
いと、大体メートルでどのぐらいというのよくわからないからあれですけれども、
あのぐらいがちょうど25メートルの12メートルの1.2メートルぐらいではな
いかなと思って、私も行って見ていましたけれども。大体この大きいのと小さいも
のの中間、個数にすれば恐らく半々ぐらいだから、半分ぐらいの容量の部分と言
いましたけれども、規模からすれば、これで果たして間に合うのかなと思う。私は素
人目ですけれども、心配ですが、その辺は県のほうからの指導でちゃんとこの分や
ればよいということだったと思いましたが、その辺が大事だということをも
う一度確認して、あとそれから今根のことですか、今説明したのは。それは何、粉
砕してまくということなのですか、その場にやるということは。

○委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 最初に、小軽米の施設規模でございま
すけれども、西山のほうなのですが、西山のほうにつきましては調整池、立方メー
トルでいいますと981、1,000立方メートルぐらいということで、小学校プー
ルに換算しますと3杯ぐらいということで、山内のほうは小さな砂もありますので、
小軽米のほうは山内の小さいところよりも大きいという状況であります。小軽米の

ほうは、深いところは5メートルぐらいありますし、上から見ると29メートル…一番長いところが29メートルで、横が。縦が19メートル、そういう規模でございます。

それから、根とかの処理なのですけれども、つきましては滝沢とか例はいろいろあるわけなのですけれども、処理につきましてはチップでまくということは考えておりません。というのは、平らなところであれば、その中でチップでまいて自然に戻すということもあるわけなのですけれども、いろいろ検討した結果、軽米のような地形、沢があると、そういうことになれば雨が降った場合、事業区域内に流れる可能性があるということで、その対策ということで、まずチップ化して場内にまくのではなく、外のほうに持ち出して産廃処理をするということでもあります。それで、枝とかそういうのは柵とかそういうのに使用する予定ということで今協議中でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ということは、根っこは全部持ち出して、そこには置かないということと理解してよろしいですね。

あと今できたメガソーラーは、あそこは、現地は牧草畑で、下から割と斜面、丈夫だったのですか、調整池に流れていった土砂、おりて見ましたけれども、思ったよりは少なく、でもそれでもやっぱり結構流れていました。ただ、木を切って山を削って設置すれば土砂がもっと流れるのかなと思ったりもしますけれども、その辺はちゃんと計算しての設計だとは思いますが、その辺ちょっと心配なのですけれども、大丈夫、はい。

○委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 山内の東ソーラーも西山のほうも基本的に工事の負担とかそういうのもかかりますし、災害防止の観点から、できるだけ根っこのほうは、例えばパネルのポールがかかるとか、変電設備、それ以外は残すということでもあります。

それで、西山、小軽米のほうのダムの方の西山なのですけれども、あそこにつきましては牧草地、10年ぐらい前までは耕作していたわけなのですけれども、あその部分につきましては、現場見たことがない方が多いのかなとは思いますが、4ヘクタールの中が、牧草地が2段になっておりまして、高いほうとといいますか、奥のほうとといいますか、牧草地があつて、それからちょっと段差があつて、平らなということで、平らなところのほうだけ使っている。ほとんど掘削はしておりません。いずれ、ただ工事中の部分については掘削していないというも道路とかの関係あるわけなのですけれども、泥が流れていないというのは、調整池のほうに上がっていく道路があるわけなのですけれども、その道路沿いの側溝とといいますか、昔か

らあったのですけれども、その水も調整池に流れ込むというふうなことになっておりますので、今道路つくった側溝のほうの開発下のほうからはほとんど赤水は流れていないというか、泥は流れ込むと。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 小軽米ですけれども、側溝といってもコンクリート入っていません。ただ掘って石を入れているだけ。この間の台風10号の次々にはその下のほうの側溝にはいっぱい砂利が詰まっていたので、それを取り除いたみたいですが、道路も決壊していて手直ししているみたいでしたけれども、この間は短時間で結構、119ミリですか、短時間で降ったから水量も多かったと思いますけれども、やっぱりそういったことも心配されると思うのですけれども、今後あそこはあのままなのか。側溝を入れなくてそのまま、自然に削れていくのかなとも思ったりしますけれども、大丈夫なのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 今後のことにつきましては、事業者のほうとなるべく確認をとりながら、災害対策に十分対応した施設にやっていただくように協議させていただきたいと思います。

○7番（茶屋 隆君） はい、わかりました。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ただ、側溝のほうは、若干あそこは事業者のほうにお願いするというか、側溝のほうは重機で泥上げ、災害が起こらないようにしてもらったのですが、あそこはもともと、この間の台風の前というか、ふだんからあそこは埋まっていたということで、地権者の方、ちょっと確認しましたけれども、そういうことで。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） それでは、企画費の8節の報償費ですけれども、再生可能エネルギー推進協議会委員謝礼3万3,000円とありますけれども、昨年度は委員が何人で、何回開催されたのか。

○委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 委員につきましては、県関係の関係者の方、それから各種関係団体の方、公募による住民の方、合わせて21名の方に委員をお願いしております。開催のほうにつきましては、昨年度は2回、12月と3月に2回開催しております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 3万3,000円ということは、あれ1回出れば3,000円のあれだったと思いますけれども、21名、出席者が少なかったということですね。3万3,000円ということは、11人分の予算しか……決算ですね、3,000

円ですよね。ということは、2回で3万3,000円ということは。

- 委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 全員で21名でございますけれども、事業者、それからあと公的な団体、県の職員の方々については旅費のほうは支給しておりません。一般町民の方とか、任意的な地権者団体の方とか、そういうような方々、21名中7名の方、その方々を対象に報償費を支給させていただいております。
- 委員長（本田秀一君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） ということは支給者が7名で、当初予算では14万4,000円とっておりますけれども、それこそそんなにとらなくても年に3回ぐらいは、まあもっと想定しての部分かもしれませんけれども、ちなみに、ではことしは何回開催されて。
- 委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 当初予算のほうにつきましては、協議会のほうを4回開催する予定で予算計上させていただいております。ただ、当初の予定よりも、例えば電力の回答がおくれたというふうな感じで、事業がちょっとおくれぎみのところが2件ほどございまして、その分とかそういうので開催の回数が減っております。ただいまちょっと協議中なのですけれども、12月、林地開発同意関係でただいま協議を進めている案件ありますので、12月、それから3月と、二、三回は開催したいと考えています。
- 委員長（本田秀一君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） 長倉から笹渡までの分の計画の部分は、今までこれに入っていなかったと思うのですけれども、この推進協議会で審議してから入れるということでしたけれども、そうすればまだそれは審議されていない。正式には計画の中には入っていないということと理解してよろしいですか。もしかして審議して入っているのかな。
- 委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 長倉、笹渡、それから小松、向川原の件でございますけれども、あそこの部分については、まだ電力との協議中でございます。そういう関係で現在は協議会のほうには入っておりません。
- 委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。
古館委員。
- 12番（古館機智男君） 済みません、総務管理費のほうの関係で、見落として企画費に入ったので、総務管理費のほうで1点お聞きしたいのですけれども。
- 委員長（本田秀一君） はい、どうぞ。
- 12番（古館機智男君） 行政改革推進の関係のところですか。この中で、不用額が7万

8, 000円出ております。前に第5次の軽米町行政改革大綱の関係をつくったときの行政改革推進委員の分だと思えます。そのときも指摘したのですけれども、十分な審査がなされていないのではなかったかという形を指摘しました。実際に見てみましたら、不用額の予算が、やっぱりもっと詰めて慎重なというか、精密な審査が必要だったのではないか。パブリックコメントも全然なし、そして重要ないろんな、保育所の民営化の問題とか、出張所の民営化の問題なんかの方向が決められたわけです。大きな方向を出すときに、やっぱり行政改革推進委員会の中でも突っ込んだ議論が必要ではなかったか、そしてここで不用額を出すというのは、リードする役場のほうがざっと説明して、意見がなかったらという感じで、想定していた慎重な審査というのが抜けてしまっているのではないかなと不用額を見て感じているところですが、その辺の実際に予定していた委員会数とか、時間とか、あとは専門家を入れるとか入れないとかというのはあったかなかったかどうかわかりませんが、この不用額の背景について答弁願いたいと思う。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 不用額を出したことにつきましては、当初想定していた委員数が、その部分が満たさなかったところがございます。それから、あともう一つは出席、当日どうしても都合がつかないということで欠席された委員もいらっしゃるから、このような形になってございます。

今回は、審査が十分ではなかったのではないかという意見でございますが、やり方としましては事前に計画案をお示しし、これまでの第4次の部分の行政改革の実績をお示しし、第5次ではこのような形の進め方をしたいというような感じで委員にお配りし、1回目を開きました。その1回ごとに、方向性はこういうふうな形ではいかがでしょうかということをお示しし、委員からご意見をいただき、2回目につきましても第5次の案を事前にお示しし、委員会の中でそれに対するご意見をいただいて決定したところでございます。十分な審査がなされなかったのではないかとございまして、役場としても結構痛みを伴う行政改革でございます。行政改革の大綱自体としては、私はその辺のところまで達成できたのではないかなというふう感じております。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） パブリックコメント等も一切ない、それから短期間、周知期間、時間もという形で、さらに不用額も出し、出席者が少ないという部分もあったかもしれません。そういう中で、非常に私は問題があるのではないかという感想を述べて次の質問に入りたいと思いますけれども、次は企画のほうでの百人委員会の関係でお伺いしたいと思います。

百人委員会という形で、実際には百人委員会といっても八十何名、正確に覚えて

いませんけれども、100人にはなっていないので、目的というか、趣旨として百人委員会ということで捉えたいと思います。そういう中で、町政懇談会、座談会というのが各地区でやられたことがなくなって、それまでのいろんな工夫してみたけれども、余り人が集まらなかったり、所要の目的の成果が上がらなかったからという形で、それにかわるものというだけではないかもしれませんが、新しい形で百人委員会を設置し、地域の懇談会というか、地域のものがなくなりました。実際に報告会にも、議会にも案内があって、いろんな報告を聞きましたけれども、テーマ別になっていても中身が深められたというにはまだまだほど遠い感じがしている感想を持っております。

今度の例えば交流駅構想についても一般質問で考えていましたけれども、通告したけれども、取りやめになったわけですけれども、やっぱり百人委員会でもそこは聞いた、意見書を聴取したようではありますが、それにかわる2本立てのというか、本当に町民からフリーに討議する、意見を言える、そういう場というのを百人委員会とは別に持っていく。百人委員会はだめだと言っているわけではないのですが、そういう形もつくっていくのが必要ではないかなと思っておりますけれども、今後この百人委員会の1年間ちょっとやってきた成果を踏まえながら、次の方向を検討、立ちどまって検討したことがあるかどうか。それから、それを補う、補助的なというか、もっと町民から直接意見を聞くという場所を今の交流駅構想とは別にしてもいいのだけれども、いろんな大きなテーマのとき持っていくというような形も考えられるのではないかなと思うのですが、決算に当たってそういう百人委員会の総括、反省と今後の方向について、どのようなことをしたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 昨年度は、各部会2回、それから全体会を1回という形で開かせていただきました。昨年度、私たち事務局の側も手探りの状態でどういうふうな進め方をしたらいいのかを迷いながら進めてきたところです。委員の皆様も実際のところ、テーマを何にするかというところからかなり悩まれておりました。去年は、今後の進め方といいますか、どういうふうなテーマを中心にしてやったらいいのかという話を、本格実施に向けた準備というふうな形の1年だったのではないかなというふうに思っております。

ことは、昨年度の結果を踏まえて、各部会ともそれぞれこの部会はこのことを話し合っ町づくりのためにやっていこうということで進めております。2回目の開催とあわせて研修会を実施しまして、十和田バラ焼きゼミナール代表の方から来ていただき、まちづくりの対応をやったのですけれども、委員の皆様もその先生のお話を聞いて非常に感銘されておりました。いずれ住民ができること、行政に頼る

と、こういうふうなことはできないよというふうなお話をされて、ああ、なるほどなというふうな形の感想を持たれておったと思います。研修を聞いた後に百人委員会をやれば、実はもう少し議論があったのかなと思ったのですが、講師先生の時間の都合の関係があって、部会をやった後に研修会をやらせていただいたところです。いずれ今回は、11月に第3回目の部会を開催し、その中で出た予算に関する部分については、来年度の予算編成の中に取り入れていきたいというふうに考えております。

それから、もっと別の組織として町民の皆さんからご意見を伺えるフリーの場があってもいいのではないかと考えてございます。確かにそういうふうな必要性もあろうかと思いますが、現在の公聴広報を担当している企画グループのマンパワーでは、これ以上の懇談会を開催するのは非常に難しいかなと思っております。それこそ聞きっ放しで終わりではなく、それをどんどん議事録を起こして対応しているわけなのですけれども、かなりの労力があつたかと思っております。ですから、今までの地域懇談会がだめだったというわけではないのですけれども、1つのテーマについてある程度の時間をかけて話し合いを行えるというのであれば、今までの地域懇談会がいいのではないかなと思っておりますし、地域懇談会で出されるご意見というのは、大概が地域の中の課題でございます。ここの道路を直してくれとか、そういうふうなものについては行政連絡区長会議の際に、それぞれ自分のところの箇所で要望がある部分については紙で出してくださいという形で、実際ことしもの数、要望事項をいただいております。ですから、そのような形で、今年度についてはそれなりの成果があるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今の公聴の関係ですけれども、私も一般質問で女性団体の方々と連絡会みたいなのを開催してはどうかというご提言したところ、町長の答えは町長と語る会みたいなのをやりたいというふうな回答をしていました。それは、それこそ公聴事業ではないかと思うわけですが、それに対して私は女性だけではなく、いろんな分野の方々とそういう懇談会等を開催したほうがいいのではないかと。そのために実施要綱等を設置して、誰でも希望すれば受けていただけるようなことをやってはどうかというふうなお話をさせていただきましたけれども、今の話では何か実現性がないような感じを受けるのですけれども、その答弁に対していかがなんでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 必要があると判断すれば実施させていただきます。ただ、あくまでも今のマンパワーのあれだとかなり厳しいと思います。かなりの職員がかな

りの超過勤務をやっておりますけれども、これでいっばいの状態ですから、午前中のご質問の中でもお答えしたと思っておりますけれども、いずれそういうふうな面でも機構改革が必要なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、機構改革の必要性をきちっと言っていますので、実施はあやふやだということではないけれども、機構改革をやるのだということでの来年度に向けたスケジュールを立てて進めないと、またうやむやな形になると思いますので、強くその辺のところは考えてやっていくべきではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 5ページの（11）、協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金、実施団体2団体となっておりますが、その2団体とはどういう団体で、また中身と支援金額は。

それからあわせて（12）の東日本大震災の支援活動事業費補助金の団体は3団体ですが、どういう団体かをお知らせ願いたい。実は、きのう久慈市にボランティアがあつて、軽米町からも十数名、九戸村が割と多かったそうです。同僚の茶屋議員が参加するというから大したものだなと僕は感動しておりますが、それとの関連等が、この事業と何ほか関係もあるのかなと思ったりして、あわせて答弁願いたい。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 協働参画地域づくりチャレンジ事業の団体につきましては、1つは岳の湧口倶楽部でございます。もう一つは、赤レンガのジャズが、この2つが行われております。いずれ詳しい中身につきましては、中村委員から資料要求が出ておりますので、その中でお話ししたいと思います。

それから、あと東日本大震災の被災者支援事業の実績につきましては、これも資料要求が出ておりますので、資料の中でお話しさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、午前中はこれで終わりたいと思います。午後は1時から3款民生費より再開いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

では、総務費の関係の質疑で。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 総務費の目で、企画費の次の公害対策費の関係で質問いたします。

一般質問に関係があったのですけれども、九戸村のいわて第2クリーンセンターの関係のところですか。過去7年間、操業当時からデータの改ざんをしてきたということが報道されました。今審査している期間にもそういう形がとられてきたと思いますので、そういう意味で公害対策の問題について、ちょっと取り組みについてお聞きしたいと思います。

今言ったように第2クリーンセンターの排ガスのデータの改ざんが操業当時から7年間も行われてきた。この施設は、九戸村にありますけれども、軽米の東台、上山田、その集落との距離は、その施設から約2キロになっています。それから、山内の狄塚、駒板のあたりは、その施設から3キロという形で、まさに近隣住民が地域だと、そういう状況だと思います。九戸村で地元と言われている江刺家にも同じぐらいの3キロしかありません。だから、実質的にその施設の地元住民という形の中にあると思います。この問題は、県や地元自治体、九戸村がかかわる産業廃棄物の焼却施設であるいわて第2クリーンセンターで、運営主体はいわて県北クリーン株式会社なのですけれども、さっき言ったように排ガスの測定値を不正に操作して、あたかも九戸村と結んでいる公害防止協定内で定めた基準を超えないように合わせていたというのがクリーンセンターの従業員の内部告発によりわかったことはご承知のとおりです。この施設は、県北自治体では、第2クリーンセンターをつくる時は、自治体の誘致合戦みたいになったものであって、一定の地元自治体の経済効果が設置すればある。固定資産税もそうですし、いろんなそういうものでした。そういうことで言われてきたものですが、さっき言ったように軽米町と本当に九戸村が地元で被害がどうこうではなくて、軽米とも直接の関係がある場所ではないかと思えます。ですから、準地元というか、軽米町でもやっぱり公害防止協定をきちんと結ぶべきではないか。これまでそういうことを検討されたことがあるのかどうか。それから、岩手県に対しても地元住民の安全、健康を守る立場で県に対する説明を求めて、軽米町の分の環境調査、影響がなかったかどうか。法の基準よりは低いということで、大したことないよということがとんでもないことで、やっぱり信頼関係があって公害防止協定を結んでいるのに破るということは大変なことだと思うのです。やっぱり地元自治体として公害対策の観点も含めて、公害防止協定等々検討をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今回の事件に関しては、大変私も怒りを強く感じているところで

ございます。町といたしましても、このような不祥事が二度と起こらないように、先般もちよっと職員を事情聴取に行かせましたけれども、公害関係法令にも、それから廃棄物等を所管している立ち入り、それから指導等県のほうに改善等してもらおうよう強く要望してまいりたいと思いますし、あわせて二度と起こらないようにコンプライアンスの教育を徹底するように強く働きかけてまいりたいというように思っております。

以上であります。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 先ほど言ったようにその施設から本当にあと2キロしか離れていない、3キロしか離れていないということで、全く新聞紙上でも地元自治体というのは九戸村しか出てこないわけですけども、実質的には軽米町も地元自治体、風向きによれば九戸村に行かないで軽米に来る場所でもあります。今回の場合は、法律の基準よりはオーバーしてはいないけれども、それより厳しく公害防止協定を結ぶというのは、それなりの必要性があったり、お互いのそれを出さないという裏づけがあって公害防止協定が結ばれていると思うのです。ですから、地元自治体という立場で、県北クリーンとも軽米町としても公害防止協定は結ぶべきではないか。さっき言いましたように、そこに設置されるというのは九戸村に現住所があれば、一定の九戸村に対する経済的な効果があるのですけれども、軽米町の場合はそういう効果、恩恵は何もなくて、危険性と被害の部分、また事故が起きた場合は、被害だけになってしまう。そういう意味で、きちんとそういうのは結ぶべきだと思いますけれども、先ほどの答弁の中には公害防止協定の話はありませんでしたけれども、今後検討する考えはないのか、改めてお聞きしたい。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） この第2クリーンセンターに関しましては、これまで、例えば広域のクリーンセンターが事情によって休まなければならないときはここを使ったりとか、さまざまそういった関係で非常に密接なつながりもございますので、広域でも少しそこら辺を議論しながら、町といたしまして、また広域といたしましても今後どのような防止協定と申しますか、起こらないような対応していくかというようなことも検討してまいりたいと思っております。

○12番（古館機智男君） いいです。

○委員長（本田秀一君） それでは、2項の企画費に入りたいと思います。

〔「民生費じゃない」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 済みません、3款民生費から。失礼しました。

では、1項から説明お願いいたします。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 3款民生費、1項社会福祉費の町民生活課部分についてご説明させていただきます。

決算書では86ページになります。（1）、社会福祉事業、さわやかカップル祝金制度ということで、結婚を祝い、家庭生活の安定と地域福祉の向上を図るため、平成27年度は17組のカップルに対して5万円分の商品券を交付しております。決算額は85万円となっております。

なお、平成26年度は19組でございます。

続きまして、8ページの一番下、（6）、福祉医療対策ということで、重度心身障害者医療費給付費ということになります。決算書では94ページとなっております。重度心身障害者医療費給付費として3,006万9,000円を交付しているところでございます。

以上、社会福祉費1項ご説明申し上げました。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 健康福祉課でございます。第3款の民生費、1項社会福祉費の（2）、高齢者対策福祉事業から述べさせていただきます。

①といたしまして、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業の補助金、3戸実施してございます。これは、高齢者、障がい者等が自宅で生活できるように手すりをつけたり、平らにするというのですか、バリアフリー等、そういうものの改装を行うものです。決算額は112万8,000円です。

②の長寿祝金でございます。100歳の到達者に30万円のお祝い、90歳の到達者55人には5万円ずつ。一部は5万円のうち2万円につきましては商品券なのですけれども、合わせて305万円交付してございます。

③の敬老会は、例年9月に実施しておるものですが、平成27年度におきましては80歳以上の高齢者を対象として1,512人にご案内申し上げ、大体300人ぐらい出席したと聞いております。あと傘寿、80歳の対象者151人、米寿、88歳の対象者80人には記念品を贈っております。

④の緊急通報装置等の整備、これ平成28年3月末では設置台数が61台になっておりますが、ALSOKあんしんケアサポート株式会社に委託いたしまして、無線の受信機を設置して、緊急時の連絡体制等を整備しながら高齢者等の安全確保に努めたものでございます。決算額は278万9,000円です。

⑤ふれあい共食事業委託料、町内は15地区で実施しております。13節の委託料です。延べでは57回開催いたしまして、参加の延べ数は1,540人となっております。決算額では委託料で149万9,000円でございます。

⑥の生活管理指導員の派遣事業、あったかヘルパー事業と言われておりますが、町の社会福祉協議会に委託してございます。延べで770人が利用しているという

こと、高齢者ニーズに沿った日常生活の支援を行ってございます。

次のページ、7ページとなります。1番目の⑦、通所型介護予防事業（はつらつデイサービス）ということで、利用者数は延べ数で2,753人、社会福祉協議会とくつろぎの家のほうに委託してございます。社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図ることを目的に65歳以上の高齢者等を対象としてやっているものでございます。事業費は902万3,000円でございます。

⑧の介護予防プランの作成委託料、これは自施設というのは包括支援センターで49件、延べで517件作成、委託は施設等に委託しまして48件、延べで368件、要支援と認定された高齢者に対してのプラン作成、評価を行っているものでございます。決算額は180万6,000円です。

⑨の総合相談支援事業、これも委託料でございますが、地域包括支援センターブランチということで社会福祉協議会のほうに委託してございます。決算額は216万6,000円です。

⑩の食の自立支援事業委託料、これは株式会社軽米町産業開発のほうに委託してございます。高齢者見守り配食サービスということで、対象者は54人、延べの食事では6,276食配食してございます。

⑪番は、二戸地区広域行政事務組合への負担金ということで、介護保険事業分、1億7,400万4,000円でございます。

⑫番のいきいきシルバー活動総合支援事業費の補助金、これは社会福祉協議会のほうに補助したものでございます。決算額は178万4,000円。

あと(3)の障がい者福祉事業ということで、①は障がい者の食の自立支援事業の委託料、これも株式会社軽米町産業開発のほうに委託しておりまして、対象者は3名、延べの食事では515食、決算額は21万6,000円となっております。

②の福祉タクシー事業、これは使用料ということで町内のタクシー、岩手県北タクシー、軽米タクシーをお願いしているのですが、心身の障がい者、身体障害者手帳の1級、2級、療育手帳はA、または80歳以上の独居老人のタクシーを利用する際の基本料金を助成するというので、延べ利用で2,367人、決算額は144万3,000円となっております。

③の補装具の給付事業、これは扶助費になるのですが、身体障がい者手帳の交付を受けた身体障がい者、障がい児に対して補装具、義肢装具とか補聴器、車椅子等を交付するものでございます。決算額が385万7,000円ということになります。

④の障がい者の自立支援給付事業、これも扶助費でございますが、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるように給付等の支援を行うもので、決算額は2億7,106万4,

000円でございます。

⑤の地域生活支援事業、これは基幹相談支援センター等機能強化事業、補助ということで、二戸市のカシオペア障連のほうに専門員の設置等の関係で補助をしているものです。173万5,000円の決算です。

また、日常生活用具の給付事業、これも障がい者のものなのですが、日常の自立支援とか社会参加の促進のための日常生活用具を給付するというので、決算額は152万5,000円。

日中一時支援事業、これは地域生活支援事業補助金でございますが、利用者3名、合同会社遊心のほうへ補助ということで、決算額は24万4,000円。

地域活動支援センターの運営事業費補助金、これは社会福祉協議会のほうに運営委託しているのですが、ふれあい作業所の部分への補助金でございますが、630万円の決算となっております。

合わせまして⑤の地域生活支援事業は980万4,000円の決算額です。

(4)の障がい者自立支援医療給付事業、これも扶助費でございますが、更生医療9名、育成医療3名ということで、決算額は1,635万円。障がい者等の医療費の給付でございます。

(5)の臨時福祉給付金の支給事業、社会福祉費は7目の分ですが、消費税の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して暫定的、臨時的な措置として給付金を給付するものでございます。対象者2,456人に対して6,000円で1,473万6,000円、そのほか事務費等ございまして、事業費といたしましては1,757万3,000円の決算額となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 2つお願いします。

福祉タクシーですけれども、80歳以上というのは80歳になる誕生日からの80歳以上なのかどうか、確認です。それで、利用回数は何回までとかという限度があるのかどうか。

もう一つ、私一般質問でもちょっとお願いしたと思うのですが、老人福祉センター、指定管理で社会福祉協議会に委託しているわけですが、土曜日、日曜日等の例えば風呂を希望すれば開放できるのかどうかというふうなことを確認。この前の答弁の中にはなかったもので、その可能性等も含めてお答え願います。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） まず最初に、福祉タクシーの分でございますが、80歳

の誕生日からということでご理解願いたいと思います。月2枚ということで……

○2番（中村正志君） 2枚。

○健康福祉課長（於本一則君） ええ。今まで、まず24枚の券を交付してございます。

あと老人福祉センターの風呂の開放ですか。

○2番（中村正志君） はい。可能性。一応一般質問でそういう提言を私させていただき
ましたけれども、それから検討していただいたのかどうか。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 社会福祉協議会のほうと協議して返事、答弁申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

○2番（中村正志君） もう一ついいですか。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ちょっとわからないので教えていただきたいのです。94ページ
の障がい福祉サービス事業所敷地借上料90万円、どこのところなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午後 1時21分 休憩

午後 1時21分 再開

○委員長（本田秀一君） では、再開します。

於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 94ページの障がい福祉サービス事業所の敷地借上料の
説明でございます。場所は、老人福祉センターの右側のほう、旧助産所のところは
こぶしの作業所となっております、賃借料と、あと固定資産税相当分ということ
で90万2,099円、敷地料として支払っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 建物も含んでという言い方していましたが、建物はどこ所
有なのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 敷地の借上料ということでございますが、建物は含んで
いない。旧助産所でやっているというふうなことでございます。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 緊急通報装置で278万円あるわけですが、61台の設置し
ているということで、ちょっと今までの説明の中でひとり暮らしの高齢者の安全確
保という形で、自分に何か急に熱が出たり、動けなくなったり、事故が発生したと

き、自分から連絡してALSOKのほうで話の対応して、救急のいろんなことをしたり、会話ができるという形と理解しておりますが、私がきょう聞きたいのは、こういう災害時のときに61世帯というか、逆に声かけみたいなのは民生委員とか消防の人とかあるのですけれども、双方向の形でALSOKの人と連携の中で安否確認みたいな形が位置づけられているのか。いないとしたらできないのか。装置の仕組み上できないのか、その辺がわかりませんが、そういうふうな位置づけがしてあれば、一方通行の大変だというのではなくて大丈夫ですかという声かけができて確認できると思うのですが、その辺のことが実際やられているかどうか、できるかできないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 坂下健康福祉課担当主幹。

○健康福祉課担当主幹（坂下浩志君） ただいまの質問にお答えしますけれども、実際には声かけという安否確認のほうもやっております。今回の災害、台風の前にも委託業者に委託をお願いしまして、契約者に対して安否確認を行っていたところです。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そこで安否確認をして、何かちょっと事故があるみたいなきは、また役場に連絡が来るとか、消防のほうにやるとかという形で、そういう形になっているわけですか。定期的に安否確認の場合は、委託元に報告書みたいな形で、後でまとめた形で来るようになっているのか、その仕組みについてお知らせください。

○委員長（本田秀一君） 坂下健康福祉課担当主幹。

○健康福祉課担当主幹（坂下浩志君） 安否確認等の報告書は毎月来るようになっております。通報が何件あったかというふうな報告も来ております。

○12番（古舘機智男君） はい、わかりました。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3款民生費を終わりたいと思いますが……

〔「2項が」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 失礼しました。3款民生費の2項児童福祉費。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） では、3款2項児童福祉費に係る町民生活課分についてご説明申し上げます。

①として、すこやかベビー祝金制度ということになります。第2子が生まれた方に3万円の商品券、平成27年度は14人、第3子の方には商品券5万円で7名、あと第4子以降、商品券と現金各5万円ずつ、10万円分を3名の方に交付しております。事業費として107万円となっております。

続きまして、10ページの(6)、福祉対策医療費ということになります。乳幼児医療費給付費が723万7,000円、妊産婦医療費給付費が126万1,000円、ひとり親家庭等医療費給付費が460万円、児童生徒医療費給付費が767万2,000円となっております。総額で2,077万円の決算額となっております。

なお、児童生徒の医療費給付費につきましては、昨年4月より対象年齢を18歳までへの拡大と、対象医療機関制限を撤廃し、支援を行っているものでございます。

以上、町民生活課部分について説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 3款2項の児童福祉費は健康福祉課分でございます。

9ページの②の児童手当の部分からでございます。これも扶助費でございます、児童手当、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している方に子ども手当を支給している。ゼロ歳から3歳児未満で1,954万5,000円、3歳以上小学校修了前で7,110万円、小学校修了後から中学校修了前まで2,221万円、特例給付分で48万円、合わせて1億1,333万5,000円の決算でございます。

③は、障がい児入所給付事業、これも扶助費になりまして、障がい児が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付等の支援を行うということで、児童発達支援5名ほか次のとおり、決算で1,043万6,000円の決算でございます。

(2)は、母子福祉事業、寡婦等医療費給付事業ということで、これも扶助費でございます。98ページの部分でございます。対象者は22名ということで、寡婦等に対する医療費の一部給付でございます。決算額は46万円です。

(3)、地域子育て支援ひろば運営費、これは決算では4目の児童福祉施設なのですが、この中のピヨピヨ広場の分ということで、地域子育て支援拠点事業の経費でございます。臨時職員の賃金等が主なもので、青少年ホーム内に開設しております。153万4,000円の決算額でございます。

(4)の放課後児童クラブの運営費、これは6目の児童クラブ運営費でございます、放課後児童健全育成支援事業といたしまして軽米児童クラブの開設、勤労福祉センターの2階でやっているものでございます。決算額で861万5,000円。

(5)に入ります。子育て世帯臨時特例給付金の支給事業、これは7目の分です。102ページになります。対象児童で909人、親の分では528人なのですが、3,000円ずつの支給で、給付金は272万7,000円、そのほか事務費等を入れまして事業費では325万9,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、3款民生費を終わりたいと思います。

〔「次のときでいいです、マイナンバーの関係も」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4款衛生費に入ります。説明をお願いいたします。
於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 決算書108ページになります。保健衛生費の（1）で母子保健活動費ということで、妊婦及び胎児の健康増進のため、妊婦健診の公費助成を14回としながら、出産に伴う経済的負担の軽減を図ったということで、乳児健診等の分でございます。5歳児もありますし、1歳6カ月もあります。730万6,000円の決算額です。

（2）は予防費、これは予防接種の委託料でございます。感染のおそれのある疾病の発生の抑制及び蔓延予防のために予防接種を行って健康保持に努めたということで、定期の予防接種、それからインフルエンザ、風疹、あと成人用の肺炎球菌の予防接種ということで、このとおり決算額で1,597万5,000円となっております。

（3）は基本健康診査等の実施事業、委託料でございます。基本健康診査からがん検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、骨粗鬆症検診、あと事務費とかシステムの委託料等を含めまして、決算額では3,853万9,000円となっております。

次のページ、11ページとなります。決算書は110ページからです。（4）は、健康増進事業、これは補助金になります。50歳人間ドックの補助金、1日人間ドックの補助金ということでございまして、50歳人間ドックのほうは77人で425万4,000円、1日人間ドックのほうは18人で18万円、合わせまして443万4,000円の補助金を支給してございます。

健康福祉課分、以上です。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長、説明をお願いします。

○地域整備課長（新井田一徳君） それでは、説明書、引き続きまして4款衛生費、地域整備課分、生活環境衛生の推進ということで、浄化槽設置整備事業費の補助を行っております。公共下水道区域以外の浄化槽の設置者に対しまして費用の一部を補助し、浄化槽の普及に努めております。5人槽で2基、7人槽で15基、10人槽で1基、合計18基を補助しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 4款の2項清掃費、町民生活課分についてご説明申し上げます。

（1）として、生活環境衛生の推進ということで、平成27年度もクリーンアップデーを実施しております。子ども会育成会及び町内会、各地域の地域づくりの方々からの申し出、要望によりましてごみ袋の配付を行っております。決算額で2万8,000円となっております。

（2）の一般廃棄物収集運搬事業ということで、家庭系一般廃棄物の収集運搬に要する費用というふうな形になりまして2,814万2,000円の決算額となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

4款衛生費全般について質疑ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） クリーンアップデーのことで、前回も同じようなことをお聞きしたと思うのですが、最近であれば町内というか、軽米小学校区の人たちは、クリーンアップデーと言えば、イコール雪谷川の草刈りだなんていうふうなことを感じているところもないわけではないのですが、この辺のところ、町全域の中でのクリーンアップデーとしての意義、またはそれらの実施状況というふうなのをどの程度捉えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） クリーンアップデーにつきましては、本年で28回目になったかと思っております。当時から、ここに向けての清掃活動というような形で始まったのかなとは思っていましたが、クリーンアップ活動につきましては、一応広報お知らせ版等で地域の川の清掃とか、あと地域の清掃活動をやってくださいというような形でお知らせして、あとは地域のほうに任せて、任せていると言えば変ですが、衛生組合を通じて実施してもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これについて、衛生組合を通じてお願いしているということですが、衛生組合のほうの連合会の補助金が8万円という、大した額ではないなという感じはするのですが、お知らせ版でお知らせしていると言っていますけれども、果たしてどの程度、行政区に対してどういう説明をして、住民の方々でどのようなことをやって住民総参加にしてほしいとかという、そういうのもアクションといいますか、そういう活動をしてやっているのか。ただ、今まで私の受ける

範囲では何か惰性で、ただクリーンアップデーだから、それぞれで勝手にやっってくださいというふうな雰囲気を感じるのですけれども、せっかくの町内全域でやるのであれば、それなりの意味もあると思うものですから、それなりの姿勢が必要ではないのかなという気がするのですけれども、その辺の私のほうが誤解しているような発言でしょうか、ちょっとその辺等含めてお願いしたいと思います。

〔「誤解していない」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時40分 休憩

午後 1時41分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） クリーンアップデーにつきましては、以前は中央会場というような形で開催していたところがございますけれども、今は区長あとは衛生組合などとともと一緒に活動しますというような形で実施しているところがございます。

クリーンアップデーというのは、先ほど言いましたけれども、28回目を迎えているところがございます。この頃は中村委員も言いましたように川の草刈りなどをやっているところもありますけれども、あとは地域のほうの清掃活動などもやっているところがあるということで、まず行政区のほうに任せているというような形。任せていると言えばちょっと変になりますけれども、そのような活動で実施しているところがございます。

お知らせ版とか、あとは衛生組合のほうの総会などでも実施、皆さんで実施してほしいというような形で周知しているところがございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これで終わりますけれども、いずれ当初始まったのが盆前にきれいにしてお盆に帰省する方々を温かくお迎えしようというふうなのが大きな一つの趣旨だったのかなと。今いわて国体でおもてなしの心というふうなこともよく言われていますけれども、それと相通ずるものがあるのではないかなと。お盆の帰省客に対するお迎えというのは、今までと別に何ら変わることはない。また、軽米町のイメージというふうな部分でもいいイメージを与えるかどうかということで、非常に大きな部分ではないのかなと。それに対して、ちょっと今の行政としてのやり方として、それにちょっと惰性でやっている部分ではないかなというふうな気がして意見させていただいたわけでございますので、もう少し、多分衛生組合でどう

のこうのと言いましたけれども、多分衛生組合の総会というのは行政連絡区長会議の後にやると、4月にやって、それで終わりではないのかなと。4カ月ぐらい後の話をそのときにやって、今までどおりやってくださいと言うだけなのではないかなという気がしますけれども、行政としてもそれやるというのであれば、どういうことをやろうとしているのかということ把握する必要があるのでは。やはりどんどんとそういうふうなの、例えば職員の、地域担当職員等もいることですから、職員等を通じてそういうのを把握するとか、そういうふうにいるんな手だてはあるのかなというふうな気がしますので、その辺の全体把握をしながら、課題は何なのかということを見つけながら、よりまた発展できるような事業になればいいのかなというふうな気もしますので、意見として述べさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私もクリーンアップの関係では、中村委員と同じような気持ちを持っているところです。特に最近、さっき言ったように草刈りに特化している部分があったりして、河川敷だけの問題をとっても草刈りが終わって、ごみが落ちたのはそのままになっているという場合も結構あります。クリーンアップした後に大きなごみなんかは回収になっていないということもあるので、やっぱり本当の本来のクリーンアップのさっき言った意義というものをやはりもう少しいろいろな形でPRとか一緒にやっていくことが必要だと思います。

それは感想ですけれども、あと次に質問をしたいと思います。一般廃棄物の収集運搬事業の関係で決算が出ていますけれども、燃えるごみの関係で、軽米町はゼロ・ディフェクト、ごみゼロ運動を先進地から学んだり、講師を呼んできたりしてごみゼロ運動をやってきました。生ごみの収集、回収、二戸地区広域行政の中では一戸町は独自のやり方で、軽米も独自のやり方でやって、ある意味では生ごみとか燃えるごみの減量化に対しては、軽米町は頑張っているほうだと思います。しかし、当初のときは、1つはその当時は新しい焼却炉をつくるという岩手北部広域環境組合の関係がありまして、そのときは排出量の実績が建設費の負担の割合に通じてくるという形もあって、各自治体で、二戸市は除くというか、結構頑張っでごみを減らす、実績を減らそうという形で進めてきたわけですがけれども、しかし平成23年度か平成24年度から軽米町はぐっと下がったのだけれども、実際にはどんどんまた戻ってきている、ふえてきている状況が私のデータというか、中ではそのように感じております。最低のときが平成23年なり平成24年だったと思いますけれども、それがふえてきているという状況があると思いますけれども、何か取り組みについても廃プラスチックを回収すると言っているながら廃プラスチックは燃やす。それは、受け入れ体制が広域のほうでないという問題もありますけれども、やっぱり

町が原点に戻ってごみゼロにしようという形を再度、何か過ぎ去ったような感じに今気分的にはなっているのではないかなという。非常に大事な取り組みだったと思いますし、やっぱりそれを平成27年度、どう前年と比べたり、前々年から比べてどのようにごみの減量化が進んだのか、もしくはふえてしまったのかというのを含めて、そうしたらどう対策を立てていくべきかというのはここに出てこなければならぬと思います。平成27年度の燃えるごみ、ごみの量と展望、総括展望についてどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（本田秀一君） 福田町民生活課担当主幹。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、ただいまの古舘委員のご質問にお答えします。

町のごみの処理量につきましては、人口も減ってはおりますが、国の調査ですけれども、全国的な調査で一般廃棄物実態調査というのがあり、これ全国的な統一したルールのもとで計算しております。それによりますと、平成25年度が一番下がっております。平成25年度が2,389トンということで、一番下がってきておりますが、平成26年度はそれよりちょっとふえてきております。平成27年度の調査というのは、前の年の調査、量もまとめて全国に報告するような形なので、1年おくれといいますか、そういった形で全国のデータが出ます。そういうことで、平成25年度に比べて平成26年度はちょっとふえてしまったという、そういう結果になっております。

町としては、ごみの減量化ということで、町民の皆さんにもいろいろ呼びかけておりますが、ある程度は普及して下がってきているのですけれども、底を打ったというわけではないのですけれども、ちょっと若干ふえてきている面がありますので、引き続きごみの減量化、生ごみの補助金を出しておりますし、その辺のところのPRにつきましても広報、あるいはお知らせ版、かるまいテレビ等を通じましてごみの減量化とともに、そういった町としての補助制度がありますので、そういった点を町民の方にも呼びかけてまいりたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ごみの総量は人口減、それから景気の動向で全体的に今の経済状況は、ずっと消費量が少なくなっているというのを反映している状況だと思います。そういう中でも、総量としても何ぼかふえているというのは、1人当たりの排出量が一番大きな基礎になってくると思います。だから、そういう意味で1人当たりの排出量が前から比べて、年度はちょっと私明確ではないのですけれども、結構ふえてきているという実態ではないか。やっぱりその中で、そういうのが総体的には消費量が少なくなっている中でふえるというのは、やっぱり分別なり出し方、いろんな形のやつが後退しているという部分もあって、出すこ

と、減量することを町民がお互いに励まし合ったりとか、減量することの楽しみとか、そういうことができてこない、なかなかリバウンドするみたいな形になってしまうと思うので、やっぱり常にそういうことが求められていると思いますので、1人当たりの排出量についてはどうなのですか。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 1人当たりのデータは、ちょっと今持ってきていませんでしたけれども、軽米町は1人当たりのごみの排出量は全県でも少ない量と……

○12番（古舘機智男君） いや、それはわかっている。

○町民生活課長（中野武美君） あとは、ごみの排出量のカウントの仕方ということで、今軽米町のほうでも生ごみ処理もやっていますけれども、それらも含めた形で計算することになっておりますので、それを含めても若干は、今はふえているかなとは思っていましたので、そこら辺につきましてはまた、先ほども言いましたが、住民のほうの周知など進めていくことといたします。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、ちょうど試験やりましたよね、廃プラスチックの分別するやつ。やっぱりそれをやったときに一番私は少なくなったのかなと思っていましたけれども、そうすればそれをやることによって生ごみであれ、残ったのとか、そういうふうなのも全部きれいに分別しようという、私自身もそうでしたけれども、最近は燃えるごみとなれば、何でもかんでもというような、私だけかもしれないけれども、ちょっとやっぱりそういうふうなのがありますので、そこら辺はあのときに試験やりましたから、それを本当は継続してやればよかったけれども、燃やすほうが安上がりだということで。それはこれからも不可能なのか、燃やしていくのかどうか。廃プラスチックとか、あれだけを業者で引き取って再生するというような部分をやっているところもあるみたいですが、それはお金がかかるからやらないということでしたけれども、これからもそのままいくのかな。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時55分 休憩

午後 1時56分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 生ごみの、生ごみではなくてごみの減量化につきましては、一戸町では生ごみのポイント制とかという取り組みもやっている等のことは聞

いておりますので、近隣市町村の状況等を見極めながら今後も取り組みについて検討していきます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 済みません、単純なことで。

1つは、ペットボトルと缶、資源ごみの缶、軽米では、軽米だけなのか、二戸地区がそうなのか、潰さないで出してくれというふうに私認識していましたがけれども、あるところに行くと子供たちが帰ってくると潰してどうのこうのという、地区によって違うようですけれども、その辺はどういう理由だったのかをまず1つ確認したいのですけれども、1つは今生ごみの話がありましたけれども、この中に生ごみ堆肥化、手数料が52万6,000円という、これは生ごみは減量化のために、重さを軽くするために燃えるごみのほうに出さないで、生ごみだけは別に出してくれという、何かバケツを置いて出しているのかなというふうに私は感じていましたけれども、この辺の数字そのものが役場でやっている一つの目的として進んでいるのか、ごみの減量化につながっている数字なのか、その辺のことはどのように考えておりますかということで。数字はこう出ていますけれども、もっとこれをふやして可燃ごみを減らさなければならぬとかというふうな考え方の部分。一つの目安になるのかなと思っていましたけれども。後でもいいですよ、休憩してからでも。

○委員長（本田秀一君） 福田町民生活課担当主幹。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

缶、空き缶につきましては潰さないで出してほしいということで、二戸管内統一といいますか、二戸管内の処理の仕方ということで、潰さないでそのまま出してほしいということ呼びかけております。特に潰してはだめだとか、そういうことではないですけれども、そのままの潰さないで出してほしいと……

○2番（中村正志君） なぜなの、理由を教えてくださいのですけれども。理由がわかればいいのですが。というのは、潰さないでガサになってごみ袋がすごいので。潰せば、やる人間にとっては、そういうふうなことを考えるから。理由がわかればいいので。

○委員長（本田秀一君） どうぞ。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） 処理の過程で、ベルトコンベヤーといいますか、そういったのを通過することもありまして、一応潰さないでということ呼びかけているというふうに認識しております。

あと生ごみにつきましては、燃えるごみの中で非常に占める割合も多いということと、もう一つ、生ごみそのものを出しますと水分が大きいということで、ごみの量は重さによって決まってしまうので、生ごみを分別することによって水分も切ると、生ごみを出す過程で水分を切ると、そうすると重量も減るということで、町民の方にもごみの減量化への認識といいますか、そういったごみの減量化の思い

が町民の方にも共通するところがあるということで、ごみの分別を呼びかけております。

あとごみの減量化の形がどのように実際数字としてあるかということにつきましては、広報お知らせ版、あるいはかるまいテレビ等でも町民の方に呼びかけまして、そういった情報を共有し、町民の方も町の方針と同じようにごみの減量化について一緒に考えていくということで、お知らせ版等にも情報を伝えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 別にあれですけれども、生ごみの関係、ここに数字があったので、これが一つの今の現状だというふうなことを認識した場合に、もっとこれを呼びかけなければならないのか。ある時期はかなり呼びかけましたよね。地域懇談会でも何回も説明したりして理解を求めた。だから、今住民が十分に理解して、それやらなくてもやっているのだというふうな認識なのか、いや、もっともっと町民に呼びかけて、それをごみの減量化に協力を求めなければならないのだというふうな現状なのかを把握した上で、行政のこれからの事業の推進、やり方が見出されてくるのかなというふうなことだったので、一時期はやったけれども、今はある程度目標を達成したから、そんなにやらなくてもいいのだというふうな認識なのかどうかを聞いたので、その辺のところ、こういった現状を認識した上で次の事業に取り組んでもらえればなというふうなことです。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4款衛生費を終わりたいと思います。

ここで2時10分まで休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時12分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして審査を続けます。

6款農林水産業費、概要説明をお願いします。

高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、概要につきまして11ページからご説明申し上げます。

なお、資料として請求がかなりございますけれども、現在作成中でございますので、資料がお手元にそろった段階で資料のほうはご説明させていただきたいと思

ます。

11ページ、決算書のほう、116から118ページになります。農業費の農業委員会のほうになります。農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動ということで、農地等の権利移動、転用及び利用関係の調整を行いました。農地法に基づく第3条の物件が104筆、第4条の物件が2筆、第5条が12筆、それから農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積件数が58筆となっております。

それと、昨年度農業委員会で一番大きな事業だったのですが、(2)の改正農業委員会法による新体制への移行ということで、改正前の農業委員が18名、改正後の農業委員が12名、農地利用最適化推進委員が6名ということになりました。農業委員の選出方法が公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改正されました。農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地利用最適化推進員を委嘱しております。

続きまして、12ページになります。農業費になります。(3)ですが、農業振興事業でございます。①の地域農業マスタープラン実践支援事業でございます。平成24年、町内全域で作成された地域農業マスタープランについて、関連事業等が効果的に実施できるよう、地区説明会を開催しながら計画の見直しと実践の支援を行いました。プランの更新数、今まで10地区なのですが、10地区。それから、マスタープラン検討会の開催ということで1回、集落説明会の開催は10地区で、参加者数は262人となっております。

②としまして園芸産地づくり強化対策事業でございます。野菜、花卉等の重点作物への転換及び生産拡大と生産者組織の育成強化と活性化に努めるということで、アとしまして組織活動推進対策としましては、野菜、果樹、花卉、加工桃各生産部会の育成、イとしまして生産促進対策としましては花卉生産安定対策、括弧書きで改植用資材助成10アール分とあります。それからハウレンソウ高温対策としまして遮光資材の助成、それから販売促進会につきましては市場等の視察の助成でございます。新規就農者支援としましては、植栽資材、種苗の助成でございます。

③ですが、農地中間管理事業としまして農業の生産性を高め競争力を強化していくため担い手の農地集積、集約化を図るものでございます。経営転換協力金、農業をやめるという方なので、1戸ありまして、75アール分です。耕作者集積協力金としまして8人、14筆で534アールでございます。

続きまして、④の青年就農給付金事業でございます。経営開始型です。経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年就農給付金を給付しました。青年就農給付金対象者は7名、うち夫婦2組でございます。

⑤ですが、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業としまして、町内各地域で作成された地域農業マスタープラン実現のため、意欲ある担い手を確保し、担い

手を核とした特徴ある農業実践を支援しました。

アとしまして、花卉振興としましてはスプレー菊、新植用種苗5万1,000本、点滴かん水装置1台、リンドウにつきましては新植用種苗2万8,040本、植栽資材1式。イとしまして、工芸作物、葉たばこの畦間作業車10台、除湿器6台、薬剤散布機3台、鎮圧ローラー1台。それから、ウとしまして、野菜振興としまして大根のマルチシーダー1台でございます。決算額としましては、3つ合わせまして505万2,000円となっております。

⑥の葉たばこ立ち枯れ病予防緊急対策事業でございます。近年被害が拡大している葉たばこ立ち枯れ病の予防対策を講じることにより、葉たばこ生産の維持拡大と農業経営の安定を図るということを目的としております。地力増進対策事業（堆肥施用）でございますが、135戸、1万2,420アール。土壌消毒対策（薬剤散布）ですけれども、42戸、435袋でございます。決算額は233万円となっております。

次のページをおめくりください。13ページになります。（4）の農業金融対策費でございます。①としまして農業近代化資金利子補給費補助金、②としまして農業経営基盤強化資金利子補給費補助金、③としまして自然災害及び農畜産物価格低迷対策特別資金利子補給補助金でございます。農業者の育成や経営の近代化及び自然災害等に係る資金の利子を補給することにより、農家の経営の安定を図ったということです。決算額は、それぞれで1万3,000円、68万9,000円、1万6,000円となっております。

続きまして、⑤としまして生活改善センター等運営費でございます。山内農業構造改善センター改築工事の実施設計業務を委託しました。山内農業構造改善センター改築工事実施設計業務としまして1,328万4,000円の決算額となっております。

（6）になります。畜産振興事業としまして、①はいわて型牧草地再生対策事業でございます。牧草地の除染対象周辺地域において、牧草生産に適した土壌改良による草地更新を実施し、効率的な自給飼料生産体系の確立に努めたということです。草地更新が28.40ヘクタール、18戸です。決算額としまして1,189万5,000円となっております。

②の軽米牛地域内一貫生産推進事業でございます。軽米牛のブランド確立を目指すため、肥育素牛の地域内保留に努めました。肥育素牛の地域内保留としまして50頭、決算額として250万円となっております。

③としましては、乳用牛群整備促進緊急対策事業ということで、飼料価格の高止まりや乳価の低迷、原発事故の影響等、酪農経営環境の悪化により乳用牛の更新が進まないことから、乳用種初妊牛導入に助成したということで、乳用種初妊牛の導

入10頭分ということで99万8,000円の決算となっております。

④でございます。軽米町畜産産地づくり強化対策事業でございます。優良繁殖雌牛基盤の整備と価格安定対策事業により、畜産の産地化に努めたということとしまして4つほど項目がございます。和牛改良生産推進事業としましては、優良繁殖雌牛の導入1頭、妊娠牛5頭ということで20万円の決算額です。価格安定対策事業としましては、ブロイラーの価格安定対策事業、養豚経営安定対策事業として571万6,000円、畜産共進会開催としまして25万円、それから繁殖雌牛増頭支援ということで14頭分で420万円、合計で1,036万6,000円の決算額となっております。

(7)です。町営牧野管理運営費でございます。町営牧野への放牧を促進し、生産コストの低減と安定的規模拡大に努めました。米田八木沢大平牧野及び鶴飼牧野への放牧牛等の受け入れでございます。決算額としまして827万円でございます。

続きまして、(8)、中山間地域総合整備事業・地域活性化対策でございます。①としまして、大清水地区中山間地域総合整備事業換地業務でございます。県営事業大清水地区に係る圃場整備補完工事、農道工事、換地業務を行いました。決算額が184万6,000円です。

②ですけれども、大清水地区中山間地域総合整備事業負担金としまして、決算額で1,201万5,000円となっております。

14ページに移ります。14ページになりますが、(9)としまして多面的機能発揮促進事業でございます。地域の共同活動、条件不利地の農業生産活動、環境保全に効果の高い営農活動の取り組みにより、耕作放棄地の発生防止と農用地の多面的機能の確保が図られました。①としまして、多面的機能支払交付金でございますが、1,361万7,000円の決算額でございます。

②の中山間地域等直接支払交付金ですが、1,936万5,000円となっております。

それと、③ですが、環境保全型農業直接支払対策交付金のほうは302万4,000円の決算額、合計で多面的としましては3,600万6,000円となっております。

(10)になりますが、ミレットパーク等管理運営費でございます。①のミレットパーク指定管理委託料としまして、ミレットパークの管理委託を指定管理者、(株)軽米町産業開発のほうに、指定期間が4月1日から平成30年3月31日、3年間ということで、1年ごとの決算金額ですが、677万4,000円でございます。

②としまして、ミル・みるハウスの指定管理委託料でございます。指定管理者は、先ほどと同じ(株)軽米町産業開発、指定の期間も同様でございます。平成27年度の決算額は651万円となっております。

次、林業費になります。(1)の林業振興事業になります。山林資源を活用した林業、林産業について、町内外に広くPRし、林業振興を図りました。①としまして、林業振興祭実施事業としまして木工体験教室、それからシイタケ植菌体験、木炭消費拡大、決算額としまして22万円でございます。

②としまして、町有林保育作業委託でございます。平成24年度に伐採しました大平事業区の間伐等を行い、町有林管理に努めました。大平事業区造林、下刈りが5.52ヘクタール、間伐業務が6.70ヘクタールで、決算額が429万8,000円となっております。

次、③でございます。広葉樹里山森林資源活用再生事業でございます。町内の広葉樹を木炭やシイタケ原木として有効に活用しながら里山の機能の維持と再生を図るという事業でございます。シイタケ原木が2.4ヘクタール、木炭原木が3.7ヘクタール、事業費で30万4,000円となっております。

続きまして、(2)、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。指定管理委託料としまして、指定管理者は(株)軽米町産業開発で、指定管理の期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。来園者の見込み数と入園料の収入は記載しておりますので、後でござらんください。平成27年度決算額ですが、1,072万7,000円となっております。

これで終わります。

○委員長(本田秀一君) 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番(中村正志君) ただいまの説明の中の決算書132ページですか、多面的機能発揮促進事業、今説明していただきましたけれども、私の能力では何のことなのか、ちょっといまいわからないのですけれども、例えばどこに支払いしているのか、どういうことでどこに支払いしているのか、もう少しわかりやすい言葉で、詳しく言わなくてもいいのですけれども、どういうふうなことなのかなということをお教えいただきたい。

○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。

○産業振興課長(高田和己君) 名前が多面的機能支払交付金でございますけれども、一番最初は農地・水という制度で始まりました。地域の農業者の集まりによって、水田が主なのですが、水田の農道、水路を維持管理していこうという組織を地元で作りまして、たしか今のところは16組織だと思いますけれども、その方々に国が2分の1、県が3分の1だと思いますけれども、残りが町村の補助になりますけれども、最初は農地・水支払交付金だったのですが、政権が変わってから名前が変わりまして多面的機能支払交付金となっております。現在16組織だと思っていました。以上です。

○2番（中村正志君）　このところ3つ、3つお願いします。

○産業振興課長（高田和己君）　環境保全型農業直接支払交付金ですが、これは有機農業、化学肥料及び農薬を使用しない農業の取り組みをするとともに、共同販売経理に取り組んでいるなどの条件があり、それに沿って環境に優しい農業に取り組む方々に対する補助制度で、軽米町では3団体、6農業者が取り組んでいます。これも先ほどの補助金と同じです。

それから、中山間地域等直接支払交付金ですが、これは中山間地特有の傾斜がある農地の角度によって、急傾斜と緩傾斜がありまして、急傾斜のほうは1反歩当たりの交付金は高いです。急傾斜と緩傾斜があって、それらを地域で耕作放棄地が出ない、水路、農業等を守るということで、地域の方々から活動組織をつくっていただいて、それで活動している方々に直接にお金を払うという制度です。中山間地の場合は傾斜がきつく、平らになれば多面的機能という考え方の活動組織であると考えてもらってよろしいです。

以上です。

○委員長（本田秀一君）　中村委員。

○2番（中村正志君）　ありがとうございます。これは、私自身も別な形で勉強しなければいけないと思いますので、それはそれでいいですけども、別なこと。

鳥獣関係について、産業振興課もあると思いますし、町民生活課もあるのかなど、その辺の役割分担はどうなっているのかなというふうなこと。実は、長倉で何か鹿が非常にいっぱい出てくるというふうなのを別な方々からもお聞きして、たまたまこの前台風の翌日に長倉のほうへ行ったら4頭が道路を横断したと。いきなり4頭も横断するということは、相当の量がやっぱりこちら辺にいるのかなというふうなこともちょっと感じたりしましたけれども、その辺の被害状況というのは今どの程度把握しているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君）　高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君）　今この場で正式な数字はございませんけれども、中村委員おっしゃるとおり一般の人的なもの、それから家庭的なものに関しましては町民生活課のほうで、それから農作物の影響等が考えられる鳥獣につきましては産業振興課のほうで、それぞれ上の系列が違ってはいたのですけれども、流れが違うものですから、それでやっています。うちのほうでは、鳥獣被害対策隊というのを昨年度だと思っておりますけれども、結成していただいて、その方々から一年間の日誌を提出いただいています。その中で、長倉の件につきましても、春先から地元の人から通報がありまして、実は鹿がいると。春先ですから麦が食われる可能性があって、面積がこの程度だよということでお知らせいただきましたし、1年に1回、活動報告というのをやっております。それで、28人だと思っておりますけれども、2

8人の方から日誌出していただいて、それを集計して積み上げて報告しておるところです。ことしは、熊の出没が多くて屋敷地区かな、屋敷かな、市野々の地区で牛舎に入って牛の餌を食べるということで相談がありまして、町民生活課と協議しながら、わなをかけましたけれども、もちろん県のほうにも相談しまして許可をもらってわなをかけました。そうしたら、別な地区でまた熊が出たということで、すぐくことしは多いなど。聞いてみますと、全県的にかなり多いし、鹿につきましては岩手県だけではなくて青森県の南部地方でもかなり多いみたいで、南部地方のほうから三八ですね、広域振興局から声がかかりまして、そちらのほうにも一応出席はしております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 別なことで。もう一つは、昨年の、どこかの特別委員会でお願ひしたことがあったのですけれども、ミル・みるハウスの外用のトイレ、何かあのとき公衆トイレ化して24時間休みなしのトイレの開放をしてはどうですかということで提案させていただいて、検討するという、前向きに検討するようなご回答をいただいたような気もしたりしているのですけれども、その後検討した結果、現在どうなっているのかお聞かせいただきたいです。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 資料請求もありましたけれども、中村委員からご指摘いただいて、町長のほうからも24時間全部開放しろということをやられたのですが、以前に夜間開放したことがあるそうです、あそこのハウスを。ミル・みるハウスのトイレを24時間全部開放したことがあるのですが、何事もない方がいいのですけれども、ぼや騒ぎがあったり、物が壊れたりしたという現実がありまして、ただ、今はどうなのか、やってみないとわからないだろうということで、産業開発のほうにも相談しまして、夜間の点検する方が必要でないかなという結論に達して、それであればそれなりに頼まなければだめだし、その分の人件費はかかってくるし、その辺もう少し調整が必要なのかなと思いますけれども、いずれ町長のほうから前向きに検討しろということですので、その辺も現在の管理委託費の中には入ってございませんので、その辺のことを予算的なことも含め、あるいは実際頼める人がいるのかどうか、そこも検討しながら、ちょっとまだ検討中でございますけれども、もしよければ来年度の新年度のほうの予算のほうでやって、産業開発とも打ち合わせしてやればいいのかと思います。

ただ、そういう善良に使っていただければいいのですが、反対のほうに使われる場合がある場合にはそれなりにまた考えなければならないのかな。これもいずれ現実的なことでございますので、そうも考えたりしていました。いずれ内容をもう一

度、もう少し打ち合わせしながら産業開発のほうと打ち合わせして、夜間、営業が終わってからの点検時間、施設の管理等を頼める人がいるのか、いるとすればその分費用がどのぐらいかかるのかというのを勘案しながら、新年度のほうで考えていきたいなどは今のところ思っています。申しわけございませんが、そのような状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私も前に何か器物破損とかというふうなものの危険性があるという事で、やらないのだというふうな話は聞いたことはあるのですけれども、ただ公衆トイレに関して別にそこだけの話ではなく、実際に24時間開放している向川原にしろ、物産館にしろ、図書館前にしろ、やっているわけです。向川原だって全て無事に今まで過ごしたわけではないとは思いますが、ある程度のその辺のところ、まず危険があるというふうなのを考えれば何でもやれないと思うのですけれども、その辺のところを再度、特に今ミル・みるハウスの場合は、向かいが24時間営業のコンビニがあるというふうなことを考えれば、非常に逆に言えば安全性が一番高いのではないかなというふうな気もしないわけではないのですけれども、前の状況と今はまた変わってきているということも勘案して前向きな検討をいただければと思いますので、よろしく願います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

上山委員。

○5番（上山勝志君） まず、④の青年就農給付金事業というの、この中身、ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 詳しいことはあれですけれども、概要としまして年齢が45歳未満の方で、新規に就農される方でございます。最初は、その縛りが緩かったのですけれども、新しく農業をする方で45歳未満、それで1年間、基本的に150万円、5年間の補助が出ます。年間の収入が150万円を超えた段階で打ち切りになります。そういうふうな感じで、新たに農業を始める方、現在のうちのほうで取り組んでいる方で、新たにやっている方もありますし、家業を継いでやっている方もございます。ただし、その際は、以前はお父さんとは違うものをやりなさいよ、そういう指導があったので、かなり厳しい条件です。例えばたばこ農家であれば、たばこの農家のほかに私は新規に就農しますよということで雑穀をやるとか、それで就農する5年間で150万円なり250万円に持っていくのはかなりハードルが高いし、農作業によってそれぞれ使う機械も違ってきます。それらも準備しなければならないことでもあります。その辺も考えてあるのですけれども、今は親元、親から全部、全て農地から、農地を譲り受け、それから機械等は小さくなる

と思うのですけれども、それらを継承して、親はやめましたよ、次の代にやりますよというのでも認められたとっていたのですけれども、その辺詳しいことはうちの、農政企画のほうでございますけれども、そういう感じでやっています。単身者、1人の場合だと年間150万円なのですが、夫婦の場合ですと2人で250万円です。最長5年間受けることができます。ほとんど毎月ですけれども、3カ月分、毎日のように指導を、3カ月ごとに報告しなければならないということもありますし、国、県のほうからも現地調査に来て、制度的にはかなりいいのですが、実用的にはかなり厳しい内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 私、主要施策の説明書では見つからなかったのですけれども、食フェスタの関係についての主要施策の説明は、私が探せなかったのか、どこに書いてあるのか、まずお聞かせください。

○委員長（本田秀一君） 休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 概要書のほうには、大変申しわけございません、書いてございません。申しわけございません。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 中村委員のほうから資料請求を出されているということなので、その場に移したいと思っておりますけれども、ソフト事業としては軽米の主要施策の大きな軸の部分でもあると思うのです。それが主要施策に入っていないというのがそもそも何ででしょうかと実は思っているところなのですけれども、単なるあれなのか、それともやっぱり主要施策に当たらないという形なのか、その辺まずお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 委員ご指摘のとおり主要施策に当たると思っています。申しわけございませんでした。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 関連して。歳入の中に食フェスタ参加者負担金2万5,800円というのがあるのですけれども、これは何なのかなと思って今ちょっと。

- 委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。
- 産業振興課長（高田和己君） 裏巻き寿司として100円だと思いました。それから、さるなしロールケーキ、それを100円いただきます。それだと思います。
- 委員長（本田秀一君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） でも、ちょっとお伺いしますけれども、中村委員の資料要求はいつ、そっちのほうに質問を移したほうがいいのかなどと思っていましたけれども、あしたか、それ委員長に確認して、そのときにしたいと思えますけれども、いつ出てくるのか。
- 委員長（本田秀一君） 総務課長。
- 総務課長（日山 充君） 中村委員から資料要求が議会事務局を通してきたのがけさでございます。それで、それからつくり始めたというか、資料を見ついたりなんかして、先ほどまで担当のグループ長たちもこちらに詰めたりしていて、あしたの朝には出したいと思っております。まとめて出したいと思っております。よろしくお願ひします。
- 12番（古館機智男君） では、そのときに。総務課長は、この主要施策の所管をしていると思うのですけれども、食フェスタが入っていないことに対して何か感想はないですか。
- 委員長（本田秀一君） 日山総務課長。
- 総務課長（日山 充君） まことに申しわけございません。ちょっとそこまで気が回らなかったもので。
- 12番（古館機智男君） はい、いいです。
- 委員長（本田秀一君） 資料が出てから質問を受けたいと思えます。ほかにございませんか。
- 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） 農業振興費の報償費ですけれども、平成27年度の予算書には農林畜産物高付加価値化検討委員会謝礼というのが28万5,000円載っていましたけれども、決算書のほうには見えませんが、たまたまこれ気がついたので、私も何だったかわからないのですけれども、去年の決算書とことしを見比べていたら去年のにはあったのですけれども、ことしがなかったから、ここに気がついて、見たら予算書にはちゃんと28万5,000円載っていましたけれども、決算書には何も載っていないということは、ことしはその委員会というか、それはいいのか、今までどのようなことをやっておられたのか。
- 委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。
- 産業振興課長（高田和己君） 今現在商工会のほうで、かるまいブランドとか、それから地元産をやるということで産業開発のほうにも委託していますし、内容が同じよ

うな部分がありました。私のほうでダブってやる必要はないということで、お金ももったいないからその事業はやめて、逆に商工会のほうの事業なり、それから産業開発のほうに委託していますから、地元産品の開発とか、そういうやつはそちらのほうの予算でやってもらうということで、大変申しわけございませんけれども、決算額がゼロ円ということになっております。

○7番（茶屋 隆君） そういうことになったわけだ。

○産業振興課長（高田和己君） はい。来年からは、恐らくなくなります。

○7番（茶屋 隆君） はい、わかりました。ほかに特別なものだったのかなと思って。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中里委員。

○1番（中里宜博君） 農業委員の部分なのですが、当初は農業委員と推進員、半々で来たものを、軽米町の場合はなるべく農業委員を減らさないように12人の6名という体制でスタートしたわけなのですが、実際動いてみてやっぱり推進員が足りなかったかなとか、そういう問題等はないのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 高田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 中里委員おっしゃいますとおり、実は農業委員会の総会の場でも、今月も先月もそうですが、現地調査、基本的に担当地区の農業委員と担当地区の農地利用最適化推進委員でやるわけですが、12対6ですから、どうしても農地利用最適化推進委員の方々のほうの出動が多くなります。だから、足りないのではないかという意見が実際ございました。うちのほうは12の6と決めたのですが、ここで皆さんにご紹介したいのは、岩手県の県内の農業委員会、法の改正により移行した市町村が7市町村ございます。考え方については、申しわけございません、当町のほうは当町の考え方なのですけれども、農業委員と農地利用最適化推進委員につきまして、北上市の場合、農業委員が19名です。移行前の農業委員数は36名。それから、農地利用最適化推進委員は30名になっています。北上市の場合は、農地利用最適化推進委員のほうが多いということになります。久慈市になります。久慈市は、農業委員のほうは15名、移行前の農業委員数は30名です。久慈市の場合、農地利用最適化推進委員は15名。15名、15名の半分ずつになっています。それと、釜石市ですが、釜石市は農業委員は10名でございます。移行前の農業委員数は15名でございます。農地利用最適化推進委員は5名です。軽米町と同じ考え方だと思います。続きまして、二戸市ですが、農業委員数の定数は19名です。移行前は36名です。二戸市の農地利用最適化推進委員は23名になっております。二戸市の場合は地区割があって、その地区割からの代表者を選考するという話でされたということを知っていました。西和賀町です。農業委員の定数は14名です。改正前が22名です。農地利用最適化推進委員は17名。農

業委員が14名に農地利用最適化推進委員が17名となっております。それから、山田町ですけれども、農業委員は7名、移行前の定数は14名。農地利用最適化推進委員は5名になっています。それから、軽米町は12名の6名ということで、それぞれの市町村の考え方によってちょっとばらつきがあるのかなと思っていました。

では、農地利用最適化推進委員はどのような仕事をするのだということで話し合っているのですけれども、具体的な話としましては、それぞれの市町村によって農業委員会の考え方で活動は違っているのが現状のように感じます。軽米町につきましては、農業委員会の総会及び現地調査は農業委員と農地利用最適化推進委員が出ているわけですけれども、場所によっては、市によっては農地利用最適化推進委員が農業委員会の総会に出ないというところもあるそうです。そういうところにつきましては、私たちは何をやればよいのかという暗中模索が今の現状でなっているような状況です。いずれあと3年、2年ですけれども、2年のうちに岩手県内、今移った7つの市町村の問題点、それから現状等を聞いて、次の改正する市町村のほうに情報を提供するというので、ここも3回、4回ほど会議をやって、それも軽米町の農業委員会の分も報告しまして、新しく考えようとか、制度も考えようとか、手当なんかも考えなければならないなという問題点が出てきております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村委員。

○2番（中村正志君） 主要施策の説明書の14ページの雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理、一番下に入園料収入、平成27年度349万4,000円とありますけれども、私も資料要求でチューリップフェスティバルの事業内容、決算等をお願いしているのですけれども、これはどこに入るお金なのでしょう。どういう内容のもので、どこに入るお金なのか。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） チューリップフェスティバルのときのチューリップ園に入る入園料だと思っています。お金のほうは、産業開発のほうです。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 次のチューリップフェスティバルの資料が出たら、そのときでもいいのですけれども、チューリップ園というのはチューリップフェスティバルの事業内容ではないかなという気がするのですけれども、フェスティバルの主催はどこなのかなというのも含めて、あした資料が出たらその辺再度お伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古館委員。

○12番（古舘機智男君） 広葉樹里山森林資源活用再生事業の関係で聞きたいと思います。軽米町は広葉樹で炭焼き、あとはシイタケ原木という形の歴史的な資源、伝統があるわけですがけれども、その資源の関係で、雑木は何年かたてばまた再生して使えるということになっていきますけれども、そういうのが今の需要と供給の関係とか、メガソーラーの関係で、そういうところの天然林が一部なくなる分もあるかも、その辺の中身は把握していませんけれども、そういう意味での軽米町の広葉樹の資源の見通しというのは、総括しながらやっぱり役場として把握していくことが必要だと思いますけれども、それがどうなっているのか報告していただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 広葉樹全体の考え方につきましては、申しわけありません、今のところ私のほうではない状態ですが、委員おっしゃいましたとおり木炭にしる、シイタケにしる、軽米町の特産品であることは変わりませんし、生産者が減少しているのも現実でございます。その生産者を守ることと山を守ることを考えて、この広葉樹里山森林資源活用再生事業が始まったわけですがけれども、委員おっしゃいますとおり一戸町のバイオマス事業、それから六戸町のプライウッドですか、それからチップ関係の雑木の部分、かなり需要があるみたいです。間に合わないのが現状だなというのは、いろんな会議に行っても聞いていますし、それに必要なものを出せる森林作業をしていただく方が不足しているというのも会議がありますけれども、そのときに聞いてます。軽米町の場合には今古舘委員がおっしゃいました太陽光の関係で森林等を伐採するわけですがけれども、それらにつきましては二戸地方森林組合だとか、いろいろな業者が入っているみたいですけれども、そこで有効に使っていただくのかなと思います。ただ、公有林につきましては、自分たちで守っていかなければならないのが基本なのかなと思いますし、これからも需要が多いのが現状だなと思っていました。将来的にどうなのかというのは、かなり不安ではございますが、いずれこつこつとしてもいいから、少しずつでもいいから、やっぱり継続して守っていくことが必要なのではないかなと考えております。

大変申しわけございません、答弁になりませんが、以上です。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 副町長は、そういう関係の専門家でもあると思うが、やっぱり広葉樹を含めて軽米町の、特に森林資源が保全されて、また特に広葉樹の場合はサイクル、何かのサイクルでまた再生してという、それがいい循環の中で保持されていく。今のバイオマスの関係なんかでも一気にその時期がなくなったりしたりすれば、全体の自然の循環が壊されてしまうという形もあるのではないかなと思うのですが、その辺のことについて、町としてもそういう森林計画みたいなのは当然つくることになっていきますけれども、そういう形の位置づけ、方向についてお伺いし

たいと思います。

○委員長（本田秀一君） 藤川副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 軽米町というのは、この町の特徴といたしましては、九戸村と軽米町、ここは国有林がない、ほかのところは国有林全部あって、それぞれ管理して、私たちがなかなか手を入れられないという部分であります。ただ、この町は九戸村と一緒に、まず特徴としては国有林がないということが1つ。

あと県下で、私たち次に人工林率という話をしてまいりました。人工林率が県下では約43%でございました。軽米町は、恐らくたしか34%ぐらいだったと思います。県下でも一、二を争う広葉樹の町だというふうに考えています。

広葉樹の特徴といたしましては、針葉樹は切れば切ったきりで、さらに人が植えないければならないのですけれども、広葉樹の場合は自然にまた、適正な手入れをすればまた萌芽といいますか、出てきて、その萌芽更新という、この里山整備なんか恐らく、さっきの広葉樹を改良して、本当に有用な使い道のある広葉樹を育てていくという事業だと思いますけれども、実際の話は、針葉樹は圧倒的に切って、そして再造林を求められているのですけれども、資源環境の意味では針葉樹を切ったら針葉樹の場所にまた植えてくださいというふうには県の方針としては大体なっているわけなのですけれども、大体今経済性の理由から見れば、再造林というのは大体20%いくかどうかだと思います。うちの町村でも、町村といいますか、軽米町でも恐らく同じぐらいだというふうに思っています。そういったことで、全国的な傾向として、特に岩手県の場合、どんどん、どんどん広葉樹化しているという現状があります。その場合、非常に今度、今は針葉樹、結構だぶついているのですけれども、実際本当に使うときになったときに、果たして針葉樹があるのかというふうな大きな問題がございますけれども、私は大体今の中身では大丈夫かなというふうに考えています。

先ほどバイオマスの話で、どんどん広葉樹がなくなるという話をしていただきましたけれども、それちょっと誤解でして、針葉樹がなくなると、恐らく広葉樹使うと思います。と申しますのは、今回のフィットの制度の中で、針葉樹を使う、針葉樹、それも間伐材を使えば、その材料でつくった電気は高い値段で買い取ってくれるという制度です。そして、さらにいろいろ森林経営計画、計画制度の中で出てきて、そしてさらに間伐して出てきたものについては、いずれ高い。そして、廃材とか雑多な、製材所から出てきたようなやつ、あとほかにただ切ってきたやつ、そういったものについては安い金額ですので、当然発電所からすれば、できるだけ針葉樹を入れたいということが中身なのです。計画書の中でも企業としての収支も、そういった高い材料を買うということで、高いといいますか、高く売れる材料を買うということでやっております。その意味で、なかなか間伐材出てきませんので、それ足り

ないという話が出てくるかと思えます。やはりよその県に比べれば、岩手県、特にまた軽米町は非常に広葉樹が豊富な、昔から広葉樹を利用してきた歴史というのがありますので、特に木炭ですと全国一の生産地でございました。そういった意味で、特徴というのはなかなか大事にするべきものではないかというふうに思えます。これは、私たち軽米町も広葉樹がたくさんあるというのは、そして里山として利用できるというのは、非常にこれから軽米町としても本当にメリットではないかな、強み、長所ではないかなというふうに思っていますので、それぞれ一つの森林整備計画がございますので、その中で恐らくそういったことは当然出ているかと思えますので、それを大事にしながら地域資源の管理をしっかりしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、6款農林水産業費を終わりたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） きょうは、ちょうど定刻になりました、3時、通告した時間になりましたので、ここで休会といたします。

あしたは10時から7款の商工費から入りたいと思います。大変ご苦労さまでした。

（午後 3時01分）